

平成 2 3 年

一般会計決算審査特別委員会記録

平成 2 3 年 9 月 1 5 日

東伊豆町議会

般会計決算審査特別委員会（第1日目）記録

平成23年9月15日（木）午後1時48分開会

出席委員（6名）

3番	飯田 桂司 君	5番	村木 脩 君
7番	栗田 成一 君	8番	森田 礼治 君
11番	山本 鉄太郎 君	13番	定居 利子 君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（34名）

総務課長兼 防災課長 総務課長 防災対策係長 企画調整課長 企画課長 兼企画係長 企画課長 地域振興係長 税務課長 収納係長 住民福祉課長 住民福祉課 健康づくり課 健康づくり課 保険予防係長 兼国民保険係長 観光商工課長 観光商工係長 建設産業課 技官 建設産業課 課長補佐兼 建設企画係長	田村 正幸 君 竹内 茂 君 吉野 竹男 君 向井 青一 君 福岡 俊裕 君 正木 三郎 君 西尾 清 君 前田 浩之 君 木田 和芳 君 柴田 美穂子 君 森田 七徳 君 山口 誠 君 高村 由喜彦 君	総務課長 兼財政課長 補佐 総務係長 企画課長 兼管財課長 企画係長 情報係長 税務課長 税務課長 住民福祉課 参事 住民福祉課 地域係長 健康づくり 課 観光商工課 長 建設産業課 長 建設産業課 参事 建設産業課 課長 建設林水産 振興係長	梅原 裕一 君 村上 則将 君 田中 洋一 君 鈴木 俊光 君 鈴木 敏之 君 鈴木 貞雄 君 山田 和也 君 齋藤 匠 君 鈴木 利昌 君 稲葉 彰一 君 鈴木 弥一 君 遠藤 一司 君 山田 義則 君
---	--	---	--

建設産業課
農林水産係長

鈴木伸和君

教育委員会
学校教育係長

梅原匠君

消防長

久我谷精君

消防本部
予防係長兼
通信指令係長

八代明彦君

教育委員会
事務局長

齋藤容一君

教育委員会
社会教育係長

坂田辰徳君

消防本部
庶務係長兼
防係長

山田浩道君

会計管理者
兼
会計課長

鳥澤勇君

議会事務局

議会事務局長

中村健司君

書記

中山美穂子君

開会 午後 1時48分

○臨時委員長（森田礼治君） 委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。

ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計決算審査特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

お諮りいたします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定します。

委員長に、5番、村木脩さんを指名します。

お諮りいたします。ただいま臨時委員長が指名しました5番、村木議員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました5番、村木脩議員が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました5番、村木脩議員が本委員会に出席しております。本席より告知します。5番、村木脩議員に委員長就任のごあいさつをお願いします。

○委員長（村木 脩君） それでは、ただいま指名されましたので、今回の決算委員会の委員長を務めさせていただきます。なるべく早く片づけていきたいと思っております。よろしく御指導のほうをお願いいたします。

○臨時委員長（森田・治君） これで私の役目は終了しました。御協力ありがとうございました。

委員等には、恐れ入りますが、委員長席にお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時51分

○委員長（村木 脩君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

これより副委員長選挙を行います。

お諮りいたします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） お諮りします。指名の方法については委員長が指名することにしたと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 御異議なしと認めます。したがって、委員長が指名することに決定しました。

副委員長は、3番、飯田桂司議員を指名します。

ただいま委員長が指名しました3番、飯田桂司議員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） よって、ただいま指名しました3番、飯田桂司議員が副委員長に当選されました。ただいま副委員長に当選されました3番、飯田桂司議員が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

副委員長に就任されました3番、飯田桂司議員は副委員長席へお願いをいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時53分

○委員長（村木 脩君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

3番、飯田桂司議員に副委員長就任のごあいさつをお願いいたします。

○副委員長（飯田桂司君） 委員長、座ったままでよろしいですか。

よろしく申し上げます。

今、委員長村木議員、委員長のほうが決まりました。私が副委員長ということで、今、委員長が言いましたように、なるべく早く終わるような、しかし活発な発言をよろしく申し上げます。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（村木 脩君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時58分

○委員長（村木 脩君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第41号 平成22年度一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑の対象を1款の町税といたします。

質疑ありませんか。

○11番（山本鉄太郎君） ページ数は、13、14ページ、これは、あってはならないもの、入湯税ですけれども、収入未済額が現年分96万2,700円ございます。これの内容をお聞かせください。

○税務課長（鈴木敏之君） 前回までにありました分に今回で営業をやめられたところがありまして、その分があって増という形になりました。

（「その2ページ、その名前を出してもいいんじゃないか」「名前で

すね」の声あり)

○税務課長（鈴木敏之君） 頭の第一ホテルが……。

（「残さないで、ちょっと待って、残さないでということで、では休憩をとっていただいて」の声あり)

○委員長（村木 脩君） では、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時01分

○委員長（村木 脩君） では、休憩を閉じ、再開いたします。

そのほか御質問は。

○7番（栗田成一君） 今の質問と関連をするのだけれども、入湯税の集金の方法というのは、今現在出ているのも含めて、町内全部も含めて、どういう形で入湯税というのは徴収をしているのか。

○税務課長（鈴木敏之君） 各旅館組合で取りまとめて納入をしていただきます。それで、加入されていない方は個々に御自分で納入という形になっています。

○7番（栗田成一君） そういうときに、今それを利用されている滞納のそういうのというのは、どういう集めてくる人の何々さんはこうだよとかああだよとかという話で来るのか。要するに、入湯税というのは、お客が入ってくれば、それは入っているわけだよ、利用、極端なことを言うと。それが滞納というのは、一般的な常識から考えると、今間違っただけだけれども、途中でホテルをやめたというのは、それは何となく理由はわかるんですけれども、そういうことはないんだよな。滞納の種類で、ずっと営業していて、ある月だけ入湯税が入っていないという、そういう場面というのではないというふうに理解していいのかな。

○税務課長（鈴木敏之君） おくれるところも確かにあります。そういったところは、もうその月というんですか、納期を過ぎた月に、すぐに連絡を入れさせていただいて、お約束をしていただくような格好で、こぼれないような形で今事務のほうを遂行しています。

○7番（栗田成一君） これはもう昔から迷惑だったと思うんだけど、要するに入湯税

が入ったものをその変なところでやめてしまうというのは、結局これはもらうんだから、その普通のあれとは違って旅館のものではないわけだから、極端なことを言うと、だからその辺の努力をきちっと、努力というか、役所側とすれば、多少なりとも入湯税が滞納とか、そういうものは、要は、そのときの姿勢で、単に滞納じゃないという気がするけれども、それは要望としてお願いします。

○**税務課長（鈴木敏之君）** 一応、先ほど言いましたように、うちのほうでも集金のお約束をしたときに、もうこれは完全に別個のものだよというお話をさせていただいて、コツルさんなんかの場合ですと、入ってくるものが同じ時期に入ってしまうと一くくりみたいな感じで考えているところもあるんですけれども、必ず行ったときにこれは別物だよというお話をさせていただいています。

○**7番（栗田成一君）** わかりました。

○**3番（飯田桂司君）** 私は、毎年出ている件なんですけれども、一番気になるもの、滞納の関係で、各町民税、固定資産税と、こうある中で、一番金額的に固定資産税の額、件数とも多いわけなんですけれども、成果表の中にも書いてある中で、この町以外ですけれども、市外、東京近郊も含めて行っているわけなんですけれども、大概この職員が出張し収納をしてくているわけなんですけれども、東京は日帰りで行くのか2日で行くのか、それは別として、やはり取れないと、収納ができないという状況が多分にあるかと思えますけれども、現状をちょっと教えていただきたいんですけれども、収納状況を含めて、滞納の関係も。

○**税務課長（鈴木敏之君）** 出張者のほうにつきましては、東京都内と郊外と2回行かせていただいています。それで、先ほど出ました取れない部分という形のものなんですけれども、都内のほうで不在通知という形で置かせていただいたのが14件あります。それで、郊外のほうで10件ありまして、通知を置かせていただいたという形になっています。

○**3番（飯田桂司君）** 前もそれは成果の報告になぞって、私も見てわかっているわけなんですけれども、どうも枠の金額的には件数も増えて、21年度の入成果を見ると、大分皆さん、御苦労して収納もしている状況もわかるわけなんですけれども、一番のこの取れない、現実がわからない、不明ということで、件数的にも124ということで未収金が出ているわけなんですけれども、こういうものはやはりその後の処理をどのような形で今後していくのか、これをちょっと確認しておきたいと思えます。

○**税務課長（鈴木敏之君）** 行ったりしたときに、結局そこにその地番がなかったりとか、

建物がなかったりとかという状況を確認して、それでその調査をかけるような形で、事務のほうを進めていきたいと思います。

○3番（飯田桂司君） なかなかいない人のうち、だれもいない、番地もないといったように、当事者もいないということで、行き先がわからないということであろうかと思えますけれども、その前の滞納、延滞なりずっとしてきて、20年度、21年度ということであるわけですが、やはりそれが毎年こうして同じところに行って探しておるのか、それとも22年度で行って初めてわかってあの数字が出ておるのか、1回繰り越しでずっと来ているところがあるんだと思うんです、延滞がやはりそのとき行ったから見ないのではなくて、再度ちゃんとしっかりと探す、あるいは滞納、延滞の金額を含めて、ちゃんと調べをしていくということは大事だと思うんです。1年で追わないと、23年度もやはりこれは出てくると思う。この滞納繰越は必ずあると思いますけれども、しっかりとこの収納体制、職員は大変ですけれども、やはりしっかりとこの収納体制をしていかないと、正直に払っている人もいますから。大変ですけれども、しっかりと把握をし、収納していただきたいなと私は思います。

○税務課収納係長（正木三郎君） 実際のところは、事前に、出張に行く前に、今現在、現年の分に関しても、住所照会、預金調査、すべてのものに対してまずやって、さらに戻りがあるものについては、公示送達等で法的には示しますが、実際のところは、このここに載っている不明というのは、職員に行かせまして、実際そこに事業所がない、個人がない、その確認をさせているのが事実です。というのは、執行停止要件の確かにないのか、ただ郵便物が届かないだけなのか、その辺のところの確認をさせています。だから、滞納分についてその不明のところに行き続けるということは100%ございません。その確認だけいたして、やっぱりいないのかということで、住所不明の執行停止にして、なおかつその後、追跡調査をすると、そういうような処理をさせていただいています。

○委員長（村木 脩君） では、一旦休憩をいたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時16分

○委員長（村木 脩君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

○13番（定居利子君） 税務課というのは、大変な課であって、収納が落ちるとわんわん言われるし、またいろいろ補助金等、要請があれば、町長もそちらのほうへ何かしなければならぬということ、やっぱり税務課というところは町の中でも主要な柱ですので、そんな柱にがんばってほしいと思います。

滞納について、将来的に滞納繰越分が不納欠損になるのは約何%ぐらいですか。というのは、東伊豆町の大手事業者等は、恐らく固定資産税、町民税、そのもろもろにかけての滞納繰越分というのがあると思うんです。それで、将来的に言って、来年、2年後について、恐らく不納欠損になる確率が高いところが出てくるのではなかろうかなと思うんですけれども、その推測もされていますか。例えば、いろいろな町の情報等を聞いて、ちょっとまずいようなところとか、そういうところは恐らく今後出てくると思うんです。そうすると、この滞納繰越分がほとんど不納欠損に回る確率も出てくるのではなかろうかと思うんです。

○税務課長（鈴木敏之君） 率的なものは今ちょっと手元にはないんですけれども、状況を見て、そちらのほうへ、そのときの状況に応じて、取れる、取れないというようなことも出てくると思いますもので、そのときの状況で回すような格好になってしまうものですから、率のほうは今特にありません。見つかりません。

○13番（定居利子君） やはり滞納のことは先ほどお話を伺いましたけれども、国民健康保険の課長さんも年に何回とか小まめに行かれていますということも先ほどお聞きしましたけれども、恐らく税務課もそうだと思うんです。だから、滞納しているところは本当まめに行かないと、いつそこで例えば大手事業者が閉鎖するかもわからないし、行ったら閉まっていたとか、営業者がいなかったとか、個人の場合はうちを捨ててどこかへ行くというのは本当少ないんですけれども、そういうところの情報をやっぱり密に税務課とか国保の関係だとか、そういったところはしておかないと、水道課なんかも以前そうだったんですけれども、行ってみたらいなかったとか、そうしたら必ずもう1年後には不納欠損しなければならないから、絶えずそういう状況にこれからあると思うんです。旅館自体が、もう大変な宿泊施設がそういう時期に入っていますので、宿泊施設だけではなくてほかのそういう事業者等で、固定資産税とかもろもろの滞納について、今後いろいろ検討をされればよろしいのではないのかなと思います。

○税務課収納係長（正木三郎君） 今お話しいただいたとおり、情報収集については、日ごろよりできるだけのことではあるような状態にしておりまして、それについては即時対応するような形で、今お話の中で御心配なところというの、もう毎月、毎週に係る連絡調整はさせていただいていまして、実は、財産についても、ここにどういうものがどれほどあってということまですべて調べはできている中でのお話をさせてもらっている状態なのですが、それがなお遂行されないという、本当に苦しいのではないのかなというような推測のもとに対応させてもらっているところがやはりあります。御存じのところは、うちのほうも、それについては、早目早目に御連絡、お会いして、経理の方、社長等、随時、計画分納について相談しているところですが、なかなかその実行までこぎつかないというところで、町長にお伺いを課長のほうからしてもらっている状況ですが、厳しくやるのかという、目は配って、なるべくそのようなことのないように、税務課は対応したいと考えております。

○7番（栗田成一君） 11ページかな、12別紙、これは、質問というよりも保有税のその現状というか、ちょっとそれを教えてくれるかな。これを見ると滞納が大分あるようだけれども、今の現状はどんなふうになっているのか、勉強のために聞いておきます。

○税務課長（鈴木敏之君） 今現在、全部で16件ありまして、保有分が12件、2,637万200円になります。それで、取得分が4件、310万1,800円、計2,947万2,000円の納付分になっております。それで、処分状況なのですが、差押の関係がすべて入っております、今現在そういう状況でとまっているところです。

○7番（栗田成一君） そういう状況で、保有税というのは今でも発生しているのですか、何年ぐらいで。

○税務課長（鈴木敏之君） 15年でとまっております。

○7番（栗田成一君） 15年でもうないということだね。

○税務課長（鈴木敏之君） 廃止ではなく停止という形になっています。

○7番（栗田成一君） いや、そうではなくて、保有税をかけるという状況、要するにそういうのは、現在どういう、そこを教えてくれるかな。

○税務課長（鈴木敏之君） 15年からかけるほうはとまっております。

○7番（栗田成一君） もう15年からかけていないのか。

○税務課長（鈴木敏之君） かけていません。

○7番（栗田成一君）　そういう中で、やっぱり保有税というのは、そういうふうになると実際あるやつにはなかなかとれないんだな。回っているときにはいいんだな、極端なことを言うと。こういう未納額がある。だから、回っているときにはいいんだけども、自分が追徴分で払うお金もない。

わかりました。いいです。何かあれがあれば。

○税務課長（鈴木敏之君）　今現在、差押のほうがすべてされていまして、その調査を今、今年やり始めまして、実際、会社なんか、ないところがあるものですから、そういったものについては、滞納整理機構のほうへできれば回させていただくような格好で、今、整理のほうというか、調査のほうをしております。

以上です。

○11番（山本鉄太郎）　地方税、町民税、個人町民税、去年の要するに未申告者は何件ぐらいありましたか。

○税務課長（鈴木敏之君）　住民税のほうの申告につきましては、呼び出し通知を434件出ささせていただきました、うち戻りが50件ありまして、それで申告のほうは139件ありまして、申告率でいきますと32%というような形になっております。それで、その後また秋に未申告のほうの呼び出しをやるんです。

（何事か言う声あり）

○税務課長（鈴木敏之君）　すみません。訂正させてください。

今言ったのが秋の申告の未申告の呼び出しになります。

○11番（山本鉄太郎君）　もう一回数字を言って。

○税務課長（鈴木敏之君）　すみません、ではもう一度数字を述べさせていただきます。

22年度の未申告の呼び出しをしたのが434件であります。そのうち不明で戻ってきたのは50件であります。申告をされた方が139件であります。それで、申告率が32%になります。

○11番（山本鉄太郎君）　そうすると、約250件ぐらいが要するに未申告ということですか。そういう解釈ですか。それで、その未申告の人たちのその後の対応はどのようなふうにされていますか。

○税務課長（鈴木敏之君）　一応ほかの関係があったときとかに、申告するようにお願いはしているんですけども、特にその後、再度、通知というのは出してはいないです。

○11番（山本鉄太郎君） やっぱりこれは再度やったほうが、おれは好ましいんじゃないかなと思う、税の不公平さを欠くためにも。やっぱり要するに申告をしないほうが得だという、やらなければいい、得だというような解釈の仕方をされるとなかなかこれはできなくなってくる。ちゃんと徹底させるものは徹底させてやってもらいたいと思うわけです。そういうような要するに事務手続をしてもらいたいと思う。

どうですか、税務課長さん。

○税務課長（鈴木敏之君） そういうような形で考えたいと思います。すみません。

○11番（山本鉄太郎君） 了解です。

○委員長（村木 脩君） そのほかございませんか。

○8番（森田礼治君） 12ページのここに交付金があったの。これが入っていない。もどこれは川崎市の寮のあれがあったんだけど、消えてしまったんだけど、今ここはどこかの会社の保養所か何かになっているけれども、税のあれはどうなっているんですか。

○税務課長（鈴木敏之君） 交付金の関係になると思いますけれども、川崎市については、18年度にもう川崎市のほうの手を離れていまして、交付金のほうから外れております。

○8番（森田・治君） その後、どこか会社の保養所か何かになっているんだけど、固定資産だけであれしているんですか。

○税務課長（鈴木敏之君） 国有財産と所在地市町村の交付金という形になっていますので、そこを今度外れて一般になりますと、普通の固定資産税として課税をさせていただいております。

○委員長（村木 脩君） よろしいですか。

（「応能金の趣旨を言ってね」「そうですね」「それを言ってやらないと」「おれ、言おうか」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時31分

○委員長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開いたします。

そのほかありますか。

○11番（山本鉄太郎君） 今の質問のところ、歳入の税だけ。

○委員長（村木 脩君） 税です。

○11番（山本鉄太郎君） 税だけ。

○委員長（村木 脩君） はい。

○11番（山本鉄太郎君） では、もういいです。

○委員長（村木 脩君） はい。よろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（村木 脩君） それでは、1款の町税はこの程度とさせていただきます。

それで、税務課はまたどこかに出ていくのかな。

（何事か言う声あり）

○委員長（村木 脩君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時36分

○委員長（村木 脩君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

税務課の22ページ、手数料関係と34ページ、県税徴収委託金、これについて、これは数字が大きいのでこの2ページを対象といたします。

○13番（定居利子君） 20ページでいいんですよね、使用料及び手数料。

○委員長（村木 脩君） 22ページの……

○13番（定居利子君） 22ページ。

○委員長（村木 脩君） ええ。税務課の扱いの評価証明手数料から諸税の証明手数料までです。よろしいですか。

○13番（定居利子君） いいです。

○11番（山本鉄太郎君） いいですか、では一つぐらいやってやろうか。

では、県税徴収委託金というのは、要するにこれは、委託しているそのところの第三者っぽいじゃないや、そういうようなところで、県のほうで一括してやっている手数料、

使っている。

○税務課長（鈴木敏之君） 町県民税を、町のほうで徴収したものを県の方まで徴収したという手数料になります。

○11番（山本鉄太郎君） はい。これは歳入なものな。

○委員長（村木 脩君） この2ページについてはいいですか。

それでは、34ページ、22ページ、これはなしということで閉じさせていただきます。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時39分

○委員長（村木 脩君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

それでは、41ページ、42ページの町税延滞金、この件について御質問は。

（「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） それでは、なしということで、町税延滞金のほうにつきましては、これで終わらせていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時47分

○委員長（村木 脩君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

それでは次に、2款から12款まででいきます。財政担当がいますので、2款から12款まで、交付金関係、譲与税関係。

（「何ページまで」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 2款から12款、ページとしたら13ページから18ページ、ありますか。

○7番（栗田成一君） ページを探してもよくわからないので聞くんですけども、駐車場で朝市をやっているじゃない。朝市をやっているその使用料というのは、それはどうなるのか。

○委員長（村木 脩君） それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時56分

○委員長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開いたします。

譲与税関係はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） それでは、2款から12款、これで終了とさせていただきます。

（「ちょっと休憩をとって」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時05分

○委員長（村木 脩君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

13款分担金及び負担金から16款県支出金までといたします。

○13番（定居利子君） それで、20ページの使用料及び手数料の公営住宅の収入未済額と、多分、唐沢だと思っんですけども、推進事業料が何か。本当はこの辺はゼロでなければいけないのに、どういう理由で収入未済額になっているのか、理由をお聞かせください。

○委員長（村木 脩君） ちょっといいですか。この汚水処理は中でやっている、唐沢の。

（「そうです。どこだったか、……」の声あり）

○住民福祉課長（西尾 清君） 町営住宅の使用料で、収入未済額が、稲取団地で、3件、5カ月分8万6,300円の収入未済額となります。それから、熱川町営住宅の分ですけれど

も、4件で10カ月分、22万9,000円の収入未済額がありました。これについては、督促等を行いましたけれども、期日までに納入してもらったというのが現状で、現時点では5件の13カ月分が納入をされております。できるだけ早目に督促をさらにしまして、収納していきたいと思いますのでお願いいたします。

○建設産業課長（鈴木弥一君） 汚水施設使用料の未収入の3,150円でございますけれども、東京在住の方が1名未納でしたけれども、6月の頭に納めていただいております。

○13番（定居利子君） 稲取と熱川があるということの中で、この保証人も多分入っていると思うんです。そういう保証人等の連絡をされたのかどうか。町営住宅は、いつも要望がいろいろ多くありまして、それを町が対応している中で、やはりこういう滞納等はちょっと遺憾じゃないかなと思うんです。極力ここをゼロに持っていけるように努めていただきたいなと思いますけれども、その保証人等の件はどうなっておりますか。

○住民福祉課長（西尾 清君） 保証人には連絡かということでございますけれども、保証人には連絡はしてございません。滞納者が三月以上滞納された場合には、本人に話をしまして、それから保証人のほうに話しますよということ言ってから保証人に連絡するように内々では決めておりますので、三月までという段階で今のところとまっていたものから、その住宅の本人にしか、連絡は、督促はしておりませんでした。

○13番（定居利子君） こういう滞納の件で、町営住宅の中でいろいろうわさ等になりますと、ほかの入っていらっしゃる方たちにいろいろ文句等が出ると思いますので、極力こういうのをなくしていただかないと不公平さも出てきますので、努めて頑張って収納をやっていたきたいと思います。

○住民福祉課長（西尾 清君） 引き続き滞納が出ないような努力をしていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○11番（山本鉄太郎君） これは、8万6,000円の滞納繰越分というのはどうなっているのか。

○住民福祉課長（西尾 清君） 滞納繰越分の8万6,000円につきましては21年度に発生したもので、これにつきましても、3件、3カ月分ありましたけれども、これにつきましては22年の6月にすべて納入をされております。

○11番（山本鉄太郎君） はい、了解。

○3番（飯田桂司君） 教育委員会のをちょっと聞きたいんですけれども、分担金、ページ数

は20ページということで、滞納繰越分があるわけですがけれども、保育、それから放課後児童クラブについて33万8,500円、それから……

(「これ、どこだ」「後ろのほうです」の声あり)

○3番(飯田桂司君) これは、件数もそうですけれども、状況をちょっと説明していただきたいのですけれども。

○住民福祉課参事(山田和也君) 保育ママの滞納分につきましては、4名分の滞納があります。それで、1名は支払いをして滞納がなくなりましたけれども、あとの1人のなかなか払ってくれない人がおりますもので、その分まだ未納ということでございます。毎月1回は請求に行っておりますけれども、この1人の者がなかなか納めてくれないというような状況です。

○3番(飯田桂司君) 今、保育ママのほうですけれども、放課後児童クラブのほうもここにのっかっているよう……

○住民福祉課参事(山田和也君) 放課後児童クラブはないです。

○3番(飯田桂司君) ないですか。そうすると、これはあとのその収納の関係ですけれども、どうしてもそれは取れないんですか。それとも、最初言った1名の関係が……

○住民福祉課参事(山田和也君) この1名の者は、再三請求しているんですけれども、連絡しても不在が多く、なかなか会えないのがありますし、月請求だけは毎月しております。

○3番(飯田桂司君) 了解。

○住民福祉課参事(山田和也君) ちょっといいですか。

今、飯田委員の言った保育所のほうのはありますけれども、それと保育ママのほう。

(「保育ママ」の声あり)

○委員長(村木 脩君) 今言ったのは、この滞納、119万2,200円の滞納。

○住民福祉課参事(山田和也君) 保育所のほうにつきましては、8名分の滞納がありまして、極力同じように請求をしておりますけれども、これは23年度の分になるんですけれども、3名の者が入金してくれまして、これは埋まったということです。1名の者については、箱根に転出したんですけれども、連絡しても役場からの電話がとれないようにしてあるみたいで、行ってもなかなか会えないと。今後も、隠しているところが見えますので、請求はしていくつもりです。

○5番(村木 脩君) 今のやつで、これは不納欠損みたいな形で最終的にはできるんです

か、多分、民事の中であれがあるんだらうけれども、時効が。

○住民福祉課参事（山田和也君） 監査の中で監査委員さんがそのようなことを言っていた
だきましたけれども、もう少し請求して間を見てからということになりました。

○5番（村木 脩君） その箱根へ行ったというのは、非常につらいなという気はするのだ
けれども、この保育ママのここに20万円というのがあるって、あと残りがその保育所のほう
というところ……

○住民福祉課参事（山田和也君） 保育ママと保育所のほうです。

○5番（村木 脩君） だから、その保育所のほうが箱根へ行ったということなんでしょう
か。

○住民福祉課参事（山田和也君） ほかにもおりますけれども、まずそれ、取りにくいのが
箱根へ行った人の分です。

○5番（村木 脩君） それでは、引き続き追跡はしていくということですか。

○住民福祉課参事（山田和也君） はい。

○5番（村木 脩君） 了解。

○11番（山本鉄太郎君） 26ページの繰越明許になっているんだけれども、地域活性化・
きめ細かな臨時交付金、これがこの事業を始めてどういように活性化できていますか。
活性化が顕著にあらわれた、こういうところであらわれていますという成果をちょっとあ
ったら教えてください。

○委員長（村木 脩君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時19分

○委員長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） このいわゆる臨時交付金の関係につきまして事業を行
ったわけですが、これらにつきましては、地域の事業者を中心に、共同企業体を組
んでいただいたりなんなりですべて賄わせていただいていますので、我々といたしまして
は、地域に貢献できたと、活性化が図られたのではないかとというふうに考えております。

- 11番（山本鉄太郎君） 苦しいな。何か話に聞くと、どうもこの事業に対しては、太陽光の事業に対しては特許性があるみたいな感じで、何か資格がないと、こういうのを入札というか、そういうものを取り付けができないみたいな話は聞いたんだけど、要するにこういう田舎のあれだと一般の事業者は入れないと思うんだ。それでも、入ったという実績はあるのか。
- 総務課長兼防災監（田村正幸君） 太陽光そのものの設置につきましては、受注業者、下請で発注して貸しておりますので、そこの点につきましては特に問題はないというふうに認識しております。
- 11番（山本鉄太郎君） 問題とかではなくて、活性化というか、どういうふうな活性化したのかなという内容をお聞きしたんです。
- 総務課長兼防災監（田村正幸君） リーマンショック以来、大変、経済が疲弊に陥っている中で、地域の建設業者その他関係業者も相当疲弊しておりましたので、これにつきましては、相当な、約10億円近い事業でしたので、活性化できたものと考えております。
- 11番（山本鉄太郎君） 当局では判断していると。
- 総務課長兼防災監（田村正幸君） はい。
- 11番（山本鉄太郎君） 了解という形にしました。
- 7番（栗田成一君） 22ページ、決算委員会のあれにはちょっと合わないと思うんだけど、犬の苦情のあれが相当そのいろいろ放送でやっていたりしましたが、このところ余り聞かないのだけれども、現状どういう苦情だったのかちょっと教えてもらえませんか。
- 住民福祉課地域係長（齋藤 匠君） 東区のほうで、ふんが道にあちこちにあるよというようにお話をいただいて、そういった放送をしてくれということが、二、三件あった中で放送させていただきました。
- 7番（栗田成一君） 一時の広報の内容を聞いていると、今、相当苦情があるから気をつけてくれと、こういうような内容だったと思う。幾日もやっていたことがあったね、何月だったかはちょっと忘れたけれども。今、実際にこれは役場の周りでもふんがうんとあるので、今現状に、だから夜のうちはちょっと歩けないんだ、その大川下ら辺は。それで、ここに、22ページに犬の登録手数料というのがあるんだけど、手数料ということではなくて登録をするときにその辺の何か対応ができないかな。例えば、犬を飼うためには登録するわけだ。これは13万2,000円も計上しているんだから、相当の登録が毎年あるわけ

だと思うんだ。そのときにその辺のところを徹底ができないかどうか。役場の周りを歩いてみるとわかるけれども、本当にあれは大変だよ。どうだろう、これは参考として。

○住民福祉課長（西尾 清君） 登録時にそういう徹底ということですがけれども、啓発とかはその部分に入るんじゃないかと思うんですがけれども、飼い主、御家族があると思うんですがけれども、それで登録とか、そういう注射のときに啓発文を渡して、お願いをすることは可能なものですから、そういう方法はとっていきたいとは思いますがけれども、そのことだけでふんがなくなるかと言われると、ちょっと難しい面もあるのではないかと思いますけれども、できる限りのことはやってみたいと思います。

○7番（栗田成一君） お願いします。

○11番（山本鉄太郎君） これは、27、28ページだけれども、民生費の委託金で、国民年金事務費委託金で345万2,000円、これはたしか県から来ていると思うんだけれども、国か、これは、担当事務は今何人でやっていますか。

○健康づくり課長（木田和芳君） 今、1人で、章子さんが1人でやっています。

○11番（山本鉄太郎君） 何歳の方が。

○健康づくり課長（木田和芳君） 41歳です。

○11番（山本鉄太郎君） 名前がわからないから……

○健康づくり課長（木田和芳君） 鳥澤章子さんという非常に生き生きした方です。

○11番（山本鉄太郎君） 340万円ぐらいのあれで、それ以上の所得の人は1人というのはちょっとどうだろうかとおれは思うんだけれども。

○健康づくり課長（木田和芳君） 人件費ということで245万円出ておまして、それと物件費53万1,000円、その他もろもろで345万9,000円出ているんですがけれども、すべて委託と言われると委託でない部分もありますので、役場のそれ以外に使うものを出すということで、昔からそういう形でやっております。

○11番（山本鉄太郎君） こういう切り詰める要するに予算だから、総務課あたりでその辺は配慮して人事異動なんかやったほうがおれはいいと思うんだけれども、そんなのは、やっぱり国からもらってそのままあれして、町の予算を出して、給料を出すなんていうのよりも、これからはそういうふうに考えをちょっとシビアにしたほうが、おれはいいと思うんだけれども、どうですか、課長の意見をちょっと。

○委員長（村木 脩君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時28分

○委員長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） それでは、人事の関係も含めての御質問でしたので、総務課のほうでお答えさせていただきますが、当該担当につきましては、兼任という形でこのような国からの委託金が入金されているかと思えますけれども、この件につきましては、今後、事務量等も勘案した中で、また人事の配置も含めた中で、検討をさせていただくということで御理解いただければと思います。

○11番（山本鉄太郎君） 了解、了解。

34ページの統計調査費委託金、統計は、いろいろ毎年いろいろな統計があると思うんですけども、この統計で出たデータで、こういうものに役立っているとか、ああいうものに参考資料にして予算を組んだとかという、そういうような成果はありますか。

○企画調整課長（吉野竹男君） まとめたものはないのですが、順次、データがほしいときには、各課から住記ですとかいろいろと持ち出しを依頼されるもので、それはすべて依頼があって調査をお願いしたのですが、ちょっとまとめたものはないんですけども。

○11番（山本鉄太郎君） そういうのも、要するに毎年毎年こういう統計調査というのはあると思うけれども、こういうのを町の何かに役立てましたというような事例というのはないのか。

○企画調整課長（吉野竹男君） いろいろな国勢調査の数字が国税に算入されているとか、そういう内容があるのですが、あとは、学校、外部団体、渉外の関係の工業あるいは農林業、それから経営センサスですか、その辺の商工業の経営のほうで基礎数字にはなっていると思います。

○3番（飯田桂司君） 30ページ、県の補助金の関係の市町村自主運行バスの関係でちょっとおかしいと思うところがありますけれども、これは、大変安い料金でほかの市、隣接する市町でやっているもので、料金が安いところを走っているわけですがけれども、年間で大体どのぐらいの数の乗降があるのか、数字がわかりましたら。

○企画調整課長（吉野竹男君） 乗降客でよかったですでしょうか。乗降調査をやりまして、それに基づいた年間利用者ということで、22年度につきましては延べで6万4,057人という結果が出ています。1日平均利用者ということになりますと175人、それから1便当たりの利用者ということになりますと16.91人と、こんな実績になっております。

○3番（飯田桂司君） 今、数字は把握できたわけですがけれども、やはりこの時間帯というものがあるわけですが、乗る時間帯ですね、学生も含めて、全然乗らない時間帯、1日にしても平常の日において全然乗らない時間帯のほうがあるかと思うんです。そういうところも把握ができていますか。

○企画調整課長（吉野竹男君） 一応、朝夕はそれなりの乗降があるかと思えます。やっぱり日中についてはいないときがあると推測します。ただ、定期運行バスですから、客がいないから、今日は運行しないというわけにもいかないものですから、先ほどの平均的な数字は言いましたけれども、あとは日によって相当変わってくると思えます。ある日、通ってみると稲取の大手スーパーが6の日に何か特売をやっているようでして、その日には非常に多いようなことも聞いておりますし、状況によっていろいろ乗降も変わっているような状況です。ただ、朝に比べて日中は少ないことは確かです。

○3番（飯田桂司君） 実は、桜の時期、雛の時期になると、自主運行のバスが、普通の町とは別の、観光客に対してバスが町内に出るわけですがけれども、やはりこのバスに乗る、電車等で来たお客さんに町内を回る、そういうPRが、町、観光協会も含めて、自主運行バスの中にPRができていかないのかなと、観光協会も含めて、時期だけでも乗れるような、そういうあれがあるといいですね。

○委員長（村木 脩君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時35分

○委員長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○7番（栗田成一君） 今の関連なんだけれども、自主運行バスの条件的なものというのは、ちゃんとしたものというものはある。ここへ運行バスをやるんだとか、ここはだめだよとい

う条件的なもの、町として。

○企画調整課長（吉野竹男君） 詳しい話はわからないのですが、要するに、今言いましたように自主運行でございまして、路線は維持するという中でやっていますから、当然ここは電車もあるわけですが、以前どれほど路線があったかちょっとわかりませんが、今、東伊豆町内で路線として残っているのが、稲取高校へ行く路線と、それからその上のアニマルキングダム路線、この2路線しかないのですが、あといろいろの路線はあると思うんですが、以前から、大川から稲取までのこの路線、縦断的な路線というものがあつたものですから、この路線だけは生活路線として残さなければなというように、赤字を補てんして、路線維持をしているということでしょう。当然ほかに路線があつて、これは、この路線は残したいというものがあつてもいいのですが、ちょっとそこまでできないのが現状であります。

○7番（栗田成一君） 考え方はわかりました。

それでは、これからちょっと提案をしたいところがあるので、それはそれで言うてしまおうと思つているので、今の言われた要件に合うかどうかはわからないけれども、提案をしたいと思つていますので、その点、よろしくお願いします。

○企画調整課長（吉野竹男君） こたえられるかどうかわかりませんが、お聞かせください。

一応、従前の路線があつたところで、この運行会社が閉めてあがると、赤字になつたとしても、路線を残したければ、町が補助するなら、路線は維持しますという制度なものですから、従前になかつた路線ではなくて新しい路線、これは無理だそうです。

○委員長（村木 脩君） それでは、ないようです。

○総務課課長補佐兼財政係長（梅原裕一君） 先ほど11番議員さんから、地域活性化・きめ細かな臨時交付金7,672万3,000円の経済効果というか効果の話だったんですけども、ちょっと私、違つたほうの補助金の話をして、申しわけありません。ちょっと訂正させていただきます。

これにつきましては、国の第2次補正ということで、地域活性化・きめ細かな臨時交付金ということで、第1の目的が、経済対策ということの中で、日ごろ計画しているものが非常に財源不足でできないことを今回、これはハードを中心に、これについて97.11%のいわゆる補助金の充当率なんですけれども、そういったことで、内容的には、上野墓園のトイレの新設工事から始まりまして、教育関係だとか、それから観光のほうの関係ですと

か、あるいは生活基盤の町道ですとかあらゆる部門に、消防関係も含めて、いわゆるそういうところの事業をやるということで、地元の業者にとっては非常に厳しい状況の中で大きな経済効果があったと思います。

よろしく願いいたします。以上です。

(「さっき総務課長が話をしたよね」の声あり)

○総務課課長補佐兼財政係長(梅原裕一君) さっきはニューディール事業のほうを申し上げたんです。すみません。同じ経済活性化の交付金なんですが、ちょっとその辺の内容が違ったもので、申しわけございません。

○委員長(村木 脩君) それでは、13款分担金及び負担金、16款県支出金までを終了いたします。

次に、17款財産収入から22款町債までといたします。

ここは何人か出るかな、ざっと。まだみんなあるのかな。

(「質問はあります」の声あり)

○委員長(村木 脩君) では、17款から。

○13番(定居利子君) それでは、皆さん、先ほどからちょっと話題になっています44ページの庁舎駐車場使用料、これは朝市も入っていますよね。これは、朝市からいただく金額はどれくらいか。それと、昨年いろいろと問題がありまして、その後どういうふうに改善をされたのかどうか。会長さんもかわったということではどういうふうに改善されたのか。

それと、ちょっと前になりますけれども、36ページの岬の館の貸し付け分、これは月2万円で1年分24万円ということですがけれども、雛の時期だけは開催しているんですけども、その後そのまま閉めっ放しというか、来年、改造されて中がきれいになって、あそこを開館していただければあの辺の活性化にもなるんですけども、その後どのような計画があるのかどうか、お伺いしたいです。

○企画調整課長(吉野竹男君) 質問の順番どおりにお答えさせていただきます。

庁舎の駐車場使用料ですが、港の朝市に60万円、あとは車両分の駐車料金でして36万7,500円となっています。港の朝市の60万円につきましては、今年、23年度から運営委員会が結成をされまして、役員が新任をされたということなんですが、それが23年度ですから、23年度はそういう対象になるんでしょうけれども、とりあえず以前のままの貸付料と

いうことで維持してお願いしています。

それから、岬の館の貸し付け分ですが、これは、当然、雛以外のときは閉まっているようなのですが、閉まっている開いているに係らずは月2万円ということで、年間で24万円ということで、東区の地域活性化推進協議会というところに貸し付けをしてございます。それで、できれば通年を通して開館していただければいいのですが、運営費用の問題もあるんでしょう。そういうことで、例年と同じような利用がされているところでございます。

○13番（定居利子君） 岬の館の貸し付け分は、これは昨年もこの金額で貸し付けていたということですがけれども、たまにトイレもあったりするんですけれども、あのトイレのあれはどうなっているのかとか、結局1年続いたことは、開館をしていただいて、あの辺の活性化につなげていただきたいなと思うんですけれども、地域活性化推進委員がわかったということの中に、何かその雛の時期だけというのとは、ちょっと最初のきつと道があるのではないかなと思います。

それと、朝市の件は、運営委員会を設置されて、会長もかわった中で、少しずつ変わってきているのではないかなと思うんですけれども、この60万円の貸付料ですか、あれは電気代として町のほうへ払っていると思うんです。それだけではなくて、いろいろもろもろもまだほかにあると思うんですけれども、値上がり等は考えていらっしゃらないのだろうか。それで、今あいているところもたくさんあるので、交渉するとかという話もあったんですけれども、その後どうなっているのかどうか、朝市の目的なものは最近ちょっと欠けているもので、そういう指導等はうちのほうでやっているのかどうか、その点お聞きしたいと思います。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 朝市の運営委員会の関係ですけれども、22年に正式にかなり組織化されまして、23年度につきましては、朝市の運営委員会、朝市の出店部会のほうで、総会が、6月、7月でしたか、終わったのは、その中で、新たに出店したいという方もかなりいるという話の中で、今、会長は商工会の事務局長が行っているわけですがけれども、庁舎の使用料も兼ねまして、この8月に、一応、運営委員会を開催する予定にはなっております。

以上です。

（「これは終わったの」の声あり）

○観光商工課長（稲葉彰一君） 9月です。すみません。失礼しました。

(「岬のほうは」「岬のほうも通年使用」「あと、運営体制とかトイレとか、そういうのはどう」の声あり)

○企画調整課長(吉野竹男君) 通年使用につきましては、当然、借りているサイドの問題で、せっかくこれだけ払っているのですでしたら、それは有効利用していただければ、それにこしたことはないんですが、貸しているサイドとして通年ぜひ使ってもらいたいのですが、相手サイドがいることですからちょっと難しい話なのですが、ただトイレにつきましては、これは、うちのほうで企画の費用として維持管理は別にやっていますから、そこを使うことは、支障はないと、トイレを使うことに。

○13番(定居利子君) トイレの件は、よくあそこは使えないとかいろいろ問題が、釣りに来た人たちがあそこに行ったら使えなかったり、栓が外してあったりとか、あれは、町で多分トイレは直したと思うんです、その通年使えるということで。そういうことは聞いていないですか。

それと、朝市のこの運営委員会が9月に開催されるということなんですけれども、結局あその朝市はもう年間合わせると億の一つの事業形態ですよ。それが60万円ですずっと行けるのかどうか。やっぱりいろいろな問題も起こるんじゃないかなと思うんですけれども、そういう見直し等も、電気だ、水道だ、何だといろいろと使っている中で、それでいいものなのかどうか、そういう検討とかされたのかどうか、運営協議会の中で、そういう金額もろもろの話も出たのかどうか。どうなんですか。

○観光商工課長(稲葉彰一君) 岬のトイレにつきましては2カ所あります。岬の館の中に1つと、それから外、観光客用のトイレという形で、その外のトイレにつきましては、観光課のほうで、一応、とりあえず管理はさせていただいていますけれども、それにつきましては、年間を通して使用できるようにはなっております。

それから、朝市のその料金の関係ですけれども、定居議員から去年もその部分の話が出まして、今年の23年度の協議事項の中に入れておこうという話にはなっております。ですから、今度の運営委員会の中では、それが議題にはなることかと思えます。

以上です。

○8番(森田礼治君) 今の岬の館の駐車場のことですがけれども、この駐車場は、あれと一緒に貸してあるのか、それともどうしてあるのか。

(「どっちだかわからないよ」の声あり)

○ 8 番（森田礼治君） 駐車場、前の駐車場だよ、廊下があって駐車場。あれは専用に貸してあるのか。

（「貸してある。貸してある」の声あり）

○ 8 番（森田礼治君） 前は専用に貸していないという話だったけれども、今度は貸してあるのか。

○ 委員長（村木 脩君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 3時55分

○ 委員長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○ 企画調整課長（吉野竹男君） その駐車場につきましては、以前は県からお借りをしてやっていたんですが、現在は県に返還をしたということで、今は、駐車料金は収受されておられません。

（「なし」の声あり）

○ 委員長（村木 脩君） では、なしでよろしいですか。

以上をもちまして、17款財産収入から22款町債までを終わりといたします。

これで歳入のほうを終了させていただきます。

また、明日は、9時半から歳出のほうがありますので、よろしく願いをいたします。

それでは、また明日、お願いいたします。

散会 午後 3時56分

平成 2 3 年

一般会計決算審査特別委員会記録

平成 2 3 年 9 月 1 6 日

東伊豆町議会

一般会計決算審査特別委員会（第2日目）記録

平成23年9月16日（金）午前9時30分開会

出席委員（6名）

3番	飯田佳司君	5番	村木脩君
7番	栗田成一君	8番	森田礼治君
11番	山本鉄太郎君	13番	定居利子君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（39名）

総務課長 兼防災監	田村正幸君	総務課長 補佐	梅原裕一君
総務係課長	村上則将君	総務係課長	村木善幸君
企画調整課長	吉野竹男君	企画課長 補佐	田中洋一君
企画課長 補佐	向井青一君	企画係課長	鈴木俊光君
企画係課長	福岡俊裕君	情報係課長	鈴木敏之君
地域振興係課長	正木三郎君	税務課長	鈴木貞雄君
税務係課長	西尾清君	税務課長 課税係	山田和也君
住民福祉課長	鈴木眞由美君	住民福祉課 参事	前田浩之君
住民福祉係	齋藤匠君	住民福祉課 係	八代幸一君
住民福祉課長	木田和芳君	住民福祉課 最終処分場係	鈴木嘉久君
健康づくり課長	柴田美穂子君	健康づくり 課	稲葉彰一君
健康づくり係課長	森田七徳君	健康づくり 課	鈴木弥一君
健康予防係課長	山口誠君	健康づくり 課	遠藤一司君
健康国民保険係		観光商工課長	
観光商工係課長		建設産業課長	
観光産業係課長		建設産業課 参事	
建設産業係課官			

建設産業課
課長補佐係
建設企画係

高 村 由喜彦 君

建設産業課
建設事業係
建設課長

桑 原 建 美 君

建設産業課
建設林水係
建設課長

山 田 義 則 君

建設産業課
建設林水係
建設課長

鈴 木 伸 和 君

建設産業課
建設林水係
建設課長

齋 藤 容 一 君

建設産業課
建設林水係
建設課長

梅 原 匠 君

建設産業課
建設林水係
建設課長

坂 田 辰 徳 君

建設産業課
建設林水係
建設課長

土 田 雅 直 君

建設産業課
建設林水係
建設課長

鳥 澤 清 君

建設産業課
建設林水係
建設課長

久我谷 精 君

建設産業課
建設林水係
建設課長

山 田 浩 道 君

建設産業課
建設林水係
建設課長

八 代 明 彦 君

建設産業課
建設林水係
建設課長

鳥 澤 勇 君

議会事務局

議会事務局長

中 村 健 司 君

書 記

中 山 美穂子君

開会 午前9時29分

○委員長（村木 脩君） それでは、まだ若干定刻前ですが、おそろいになりましたので、始めさせていただきます。

昨日で歳入のほうは一応審議が終わりまして、きょうから歳出の質疑に入ります。

最初に、1款議会費から2款の総務費までといたします。

それでは、質疑を始めたいと思います。

○13番（定居利子君） 62ページ、負担金補助及び交付金のところで私設街路灯電気料補助金99万9,000円、この街路等の補助は各商店街等に交付金としてとらえているんですけども、今後、電気料等が上がるとかの問題の中で、この補助金の積算方法はどのような形で町は行っているんですか。

○住民福祉課地域係長（齋藤 匠君） 私設街路灯補助金の積算方法ということですが、22年度につきましては24団体に対して100万円の予算で案分という形で補助しております。

○13番（定居利子君） 成果説明書には24団体と載っているんですけども、これは各地区から電気料がこれだけかかったということに対して、100万円以内で割り振りをしているという状況なんですか。

○住民福祉課地域係長（齋藤 匠君） 当該年度の4月から12月までの実際に支払った電気料をもとに案分で算出しております。

○13番（定居利子君） 温泉場のほうなんですけれども、街路灯ができてからもう10何年たつと塩害でうんとやられちゃうんですよね。それで修理等がすごいかかっているんです。元の基盤なんかを修理しても何万円かかるし、その元の基盤がよく盗まれたりするんです。そうすると電気は余りつかないということで、それも電気屋さん頼んだりすると1基につき2万3万はかかるんですよ。それが何台か修理すると5万6万。修理が追っかけて消えないんですよね。電気代もうちら商店街は年間何十万と払っているんですけど、それも払ったり、今度修理を払ったり、塩害で腐ったりして街路灯自身もうだめになるんですよね。そういう修理等は各商店街でも恐らくこれからできないんじゃないかなと思うんですよ。それで田町のほうでも防犯灯はついていても街路灯関係はついていない。そ

ういう電気料の関係があるからということで、ついていないところも何か所かあると思うんですけども、今後は町として町全体を見ていただいて、ここは研究期間、ここはどうしても街路灯をつけなきゃならないとか、そういうような対応もしていかなきゃならないんじゃないかと。安全面において暗いところで何があるかわからないし、事故が起きたりとか、今後そういう可能性もあるんじゃないかと思うので。ただ、町内会が電気料を払わないから、そこを消しておくというんじゃないかと、そういうところも町はいろいろ研究していかなきゃならない一つの課題じゃないかなと思うんですけども、どうなんでしょうか。

(「ちょっと休憩してもらえませんか」の声あり)

○委員長(村木 脩君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時33分

再開 午前 9時39分

○委員長(村木 脩君) 休憩を閉じ、再開します。

○住民福祉課長(西尾 清君) 今の問題につきまして、いろいろ各団体でかさばってくるということですから、上司とも相談をさせていただいて結論を出したいと思いますので、少しの間お待ちいただきたいと思います。

○13番(定居利子君) 検討してください。

○委員長(村木 脩君) それでは、次に。

○3番(飯田佳司君) 同じページで質問をさせていただきたいです。私も区の中にいて、各自治会、各区で財産等を含めたお金のあるところはいいんですけども、各自治体が大変逼迫している。積み立てたお金を取り崩してやるようなところが出てくる中で自治会活動関係の補助金関係ですけども、各区の区長、5つの会がある中でこういうところの話が出てきた面から、補助金関係で自治体にいろんな形で補助金が申請をして、この9月また申請ですから、そして3月末のこの補助金が占めたということで。各区から補助金の係の金額的に見えて、要望が出ていないのかな。今の予算的な、毎年2年ぐらい見ると減らされてきているわけですけども、自治会活動等を含めて自治会の中の補助金が減ら

されてきている。その点についてわかりましたら教えていただきたい。

○企画調整課長（吉野竹男君） 自治会の活動費の助成金ということでよろしいですね。各区から要望がどの程度出ているかというような内容ですが、今の財政状況を御心配いただいているのかどうかわかりませんが、特に増額をしてくれというような情報は今のところ伺っておりません。

○3番（飯田佳司君） 今、企画調整課長から説明があったわけですがけれども、私も以前、会計で補助金の関係を申請したわけですがけれども、その当時はお金を申請する中で歳入は助かっていると思うんですけれども、今、稲取あたりはどうかわかりませんが、大川等あたりへ行ってみますと、消防も含めて自治会というものが成り立っているのかなと大変危機感を持っているところがあります。これはお金がないところで出すわけですがけれども、何か変わったお金の出し方を考えていかないと。保存会だとかいろんな形の補助金が各区へおりていくわけですがけれども、無駄なものは切るということもあるんじゃないかと思うんです。必要かなというところが多分にあるんじゃないかと思うんです。そういう中で自治会活動費あたりをしっかりと捻出をしていく。これは人口割に取り組むべきだと思いますけれども、これから考えていくところが出てこないかなと私は思いますが、いかがですか。

○企画調整課長（吉野竹男君） 自治会の活動費の助成金としましては一定のルールがございまして、集会施設ということで公民館が全体で40万円、それから町民大会ですとか、自治会として活動する内容で全体で160万円、それから回覧の配布ですとかもろもろの、区長さんも出るんですけれども、区の役員さんの御協力に対して行政協力ということで200万円という内訳になって400万円が出ていますが、あと各公民館の備品等につきましては一遍には無理なんです、そのちょっと下に自治会コミュニティ事業助成金ということで、これは22年度につきましては入谷区に対しまして宝くじの関係の補助です。備品も相当ガタが来ているんですが、継続で助成をした。これは9区全部一遍にというのは無理ですので順番にやっています、22年度が入谷区、23年度が大川区だったんですが、24年度がまたどこかになるかと思うんですが、そういう形で側面からの援助をしているという内容でございます。

○委員長（村木 脩君） そのほか。決算的な質問を。

○11番（山本鉄太郎君） 64ページの委託料だけど、基幹系システム系管理事業で保守管

理委託料、情報系システムで240万円、またこれも一緒に保守管理委託料。これは内容的にどういうふうになっているのか。それとも一緒になればもっと安くなるんじゃないかなというような思いがしたんですけれども、歳出のあれでわからないのか、どのような説明なのか、そこを1点聞きたいのと、68ページの徴収事業、固定資産税納期前納付報奨金、要するにこれは前納報奨金だよ。前納報奨金は現在何%か。それで、これは考え直す余地がないのか。考えているのか、考え直しているのか、その辺を回答願えますか。

○企画課情報係長（鈴木俊光君） 基幹系システム管理事業の委託料と情報系システム管理事業の委託料についてのお問い合わせですけれども、まず基幹系システム管理事業の委託料につきましては、町の基幹系のシステム、住民記録、税、財務といったもののシステムの管理委託料になりまして、情報系管理システムの委託料につきましては、庁内ネットワークの維持管理に関する委託料とか、庁内に総合行政ネットワークというのがありまして、スターオフィスといたしまして、各職員が入力できるものがあるんですけれども、そういったもののシステムの委託料になります。ですから、別の委託料になるものですから、ここで上げさせていただきます。

○税務課長（鈴木敏之君） 前納報奨金の関係につきましては町長とのヒアリングがありまして、その時点で間に合わなかったというんですけれども、今現在このまま継続をさせていただければというような形で税務課は考えております。

○11番（山本鉄太郎君） 要するに、この保守委託は内容的に違うという形で了解した。それで、税務課のほう、町長と話し合っただけじゃなくて、もうこういう時代なんだから、前納報奨金の率は今幾ら。

○税務課長（鈴木敏之君） 税額の100分の0.3になります。

○11番（山本鉄太郎君） でも、それが0.3になったのは何年か前だよ。五、六年前かな。だから0.2にしたっていいんじゃないの。そういう話を首長あたりと話し合わなきゃ、この数字というのは——こういう時代になっちゃっているんだから、多少でも下げて町に貢献するような形をとったほうが私はいいと思うんだけど、どうかな。担当課課長としてどう思いますか。

○税務課長（鈴木敏之君） 税務課といたしましては、前納報奨金がついていることにより入ってくる金額が大きいものですから、その辺を考えまして、できれば税務課としては残していただければという形なんですけれども、町長のほうからもなくそうかというような

話が出ていまして、あと率を変えるという話もあるんですけども、率を変えるのであれば税務課としては一気になくしてもというような話もヒアリングのときにしております。

○11番（山本鉄太郎君） 私は、率を変えるほうに賛成するんだよね。こういう時代だから0.3を0.25にしてくださいという形とかとれるじゃない。そういうのを自助努力というのだ。納税者には申しわけないけれども、こういう時代で財源不足に陥る可能性もありますからお願いしますと言って法改正をすれば、私はできることであると思っさ。この社会情勢を見ながら仕事をしてもらいたい。お願いします。

○税務課長（鈴木敏之君） 今の御意見を参考に町長と話をして決めたいと思います。

○11番（山本鉄太郎君） お願いします。

○委員長（村木 脩君） その他。

○13番（定居利子君） 60ページの委託料の出会い創出事業についてです。成果等ありましたかどうか、お聞きいたします。

○企画調整課長（吉野竹男君） 成果と言われますと非常に難しい話なんですけど、カップルが誕生したことはないようです。19年からやって、残念ながらカップル成立という最終目的までいったことはないようですが、この決算年度の中で松崎、河津と3町合同で初めて開催しました。そうすることによって3カ月間連続で再会することができるようになりました。出会いの場もふえるわけですし、その結果かどうか内容的にはわかりませんが、町内のカップルが1組、現在も交際中ということで、それが何とか実ってくればいいなというふうには思っております。

○13番（定居利子君） 3年かけての成果が1組生まれそうだとということで、それでは何かセレモニーでもやりますか。

○企画調整課長（吉野竹男君） そこまではまだ結果が出ていないものですから考えておりません。

○13番（定居利子君） こうして予算が計上されて決算が47万円ということなものですから、町のお金を使いながらすばらしいカップルが生まれれば、またそれに刺激されていろいろな方が参加していただき、カップルが生まれてくると思うんです。特に役場の中にも独身の方がたくさんいらっしゃるんだから、率先してこういうのに出席したり、一般の方たちにも気軽に声をかけて集まってもらえるように。よその人たちだけじゃなくて、地元の人たちももっともっと声を上げて参加していただけるようにすれば、もっとにぎやかに

いいカップルができるんじゃないかなと思いますけれども、再度いかがですか。

○企画調整課長（吉野竹男君） 一般財源ということでしたけれども、これは全額県からの補助金で運営しております。決算の場でこういう話もおかしいんですけども、今、募集中でして、男性に限っては町内の方、女生は町外でも結構ですが、年齢制限をつけています。そういうことで何とか結果が出ればいいなということでのいろいろ模索をしてやっている途中でございます、県のほうでも少子化対策云々から全額補助をしていただいている内容で、今後も何とか結果が得られるまで頑張ってみようかなというふうに考えております。

○13番（定居利子君） 人口増にもつながりますので、担当課も一生懸命頑張って、よろしくをお願いします。

○委員長（村木 脩君） そのほか。

○11番（山本鉄太郎君） 順番的に見て総務費の需用費の不用額が多いんだけど、これ内容的に何かあったのかな。これとってはなしのかな。

○委員長（村木 脩君） 何ページの需用費。

○11番（山本鉄太郎君） 58ページが特に93万円もある。

○企画調整課長（吉野竹男君） アスト会館の中の話もあるんですが、光熱水費の関係だと思うんですが、電気料金の改正もあったし、運営の関係で、よく言えば節電をしたということで。別にこれといった理由はないんですが、たまたま節電に努めた結果も出てきているとは思いますが。

○11番（山本鉄太郎君） 確か需用費の補正をやったと思うんだよね。電気料が上がるからとぽーんと入れたような記憶が私はあるんですけども、各課あたり、どういうふうな——節電したという形のものには敬意を表しますよ。でも、不用額がちょっと多くなると決算書で数字的に見づらいもので、使えというわけじゃないですけども、予算計上するときにはできるだけ綿密に計算してやっていただきたいと私どもからお願いしておきます。

○企画調整課長（吉野竹男君） アスト本館の源泉の関係がございまして、中継ポンプが大分関係しております。

○11番（山本鉄太郎君） はい、了解。

（「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって1款、2款の質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を3款民生費から4款衛生費までといたします。

(「委員長、休憩」の声あり)

○委員長(村木 脩君) 休憩いたします。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時05分

○委員長(村木 脩君) それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

次に、質疑の対象を3款、4款といたします。

○11番(山本鉄太郎君) 78ページの扶助費、不用額が467万6,809円も出ていますが、これは内容的にはどういうことで不用額が出ますか。

○住民福祉課参事(山田和也君) 主には自立支援給付費、金額が億単位のもので大きいもので、その中のものです。

○11番(山本鉄太郎君) 要するに自立支援の数が少なくなったというような判断をとっていいんですか。

○住民福祉課参事(山田和也君) 事業が多岐にわたるもので、少なくなったというより、福祉にわたる事業の中で異動があったということです。

○11番(山本鉄太郎君) 要するに人員が減になったという形ですか。それとも職種がなくなった、当初計画した者がこの町からいなくなったとかというような具体的なあれはあるんですか。

○住民福祉課参事(山田和也君) 更生医療費ということで障害者の人工透析が主なんですけれども、その件数が1件50万円ぐらにかかりますので、減ったということです。

○11番(山本鉄太郎君) 数が減って。はい、了解です。

○7番(栗田成一君) 82ページ、繰出金、敬老会の事業費の中で敬老会諸費77万7,000円計上されているんだけど、この内容はどんなものだったのか。

○住民福祉課参事(山田和也君) これにつきましては弁当とかお茶、まんじゅうとかのお金のもので、出席者の減ということです。

○7番（栗田成一君） 去年はどうだったか記憶していないんだけど、何年か続けて敬老会に欠席をした人を、どこどこで取りに何か来いとかいう放送を1週間ぐらい毎年していたような記憶があるんですが、そういう費用は何を取りに来いと言ったんだか知らないけれども、75歳以上全員に出したんだろうと思うんです。これは想像だけでも。たまたま不参加だったから渡すことができないから取りに来なさいという放送じゃなかったかなという気がしているんです。この諸費の中にはそれは入っていないわけね。

○住民福祉課参事（山田和也君） それは入っていないです。

○7番（栗田成一君） それはどこに入っているんですか。

○住民福祉課参事（山田和也君） その上の祝金です。

○7番（栗田成一君） それは今言ったように、取りに来なさいよということは欠席をしているということだよ。

○住民福祉課参事（山田和也君） 欠席者の方に取りに来ていただくようにという放送です。

○7番（栗田成一君） 去年はそういう放送を余り聞かなかったんだけど、その前は極端なことを言うと毎年1週間ぐらい、広報で取りに来いよという連絡をしているんだけど、実際にはそれをやると全部取りに来る、消化されているということだね。1年か2年の例でも結構だけれども。

○住民福祉課参事（山田和也君） ほとんどが取りに来まして、取りに来られなかったお金はまた戻します。

○7番（栗田成一君） それは何人ぐらい。大体でいいよ。100人とか50人とか。なぜ聞かかると、敬老会をやっても欠席者がいるんじゃないだろうかという計算ができるような気がするんですよ。

○住民福祉課参事（山田和也君） 高齢者が対象なもので、その場になって体の調子が悪いとかという人もあるのかと思います。それによって欠席者も生じると。

○7番（栗田成一君） それでは高齢者だからということ逆から考えると、敬老会のやり方が果たして今の方法でいいのかということにもつながると思うんだよ。何人欠席者がいるという中で、こんなこと言っちゃあれなんだけど、私もかかわったことがあるんですが、担当は適切じゃないと思います。それで、私もあと何年かするとその該当になるんだけど、1日あそこに座っていることに自分が果たして耐えられるかということ、もっとほかの方法があるような気がするので聞いているんです。

- 住民福祉課参事（山田和也君） 委員がおっしゃるのも一理ありますけれども、声を聞いてみますと、それを楽しみにして踊りとか歌とかを練習してくる老人も見受けられますので、私たちにしてみれば現状のままやるということしかないと思います。
- 7番（栗田成一君） 今、参事が言うように、それを楽しみにしている人というのは確かに私も聞いている。どこの人かは言わないけれども、うちのおばあさんは毎年の敬老会に行くために家の中でいろんな体操をしたり何かしていると。そういう人も現実にあるということも承知はしている。ただ、自分がもうあと3年ぐらいになるとそういう年になるんだけれども、どうも何かいい方法がないのかという気がするものですから。じゃ、今の方法を検討しているということはないのね。
- 住民福祉課参事（山田和也君） 御老人が飽きないような敬老会にするのが一番かと思いますが、限られた経費の中でやっていますもので、みんなボランティアで協力してくれる店主さんとか花柳界というのがおりますもので、その辺でお願いしていますもので、御承知願いたいと思います。
- 7番（栗田成一君） はい、わかりました。
- 3番（飯田佳司君） 84ページ、いきいきセンター維持管理事業に修繕料、業務委託料、土地借上料の3つある中で、ほかに維持管理費として計上するものはないわけですか。
- 住民福祉課参事（山田和也君） これだけです。
- 3番（飯田佳司君） ということは、町から出しているほかの項目はないわけですか。
- 住民福祉課参事（山田和也君） はい、ありません。
- 11番（山本鉄太郎君） 98ページ、保健福祉センター費の中で15節工事請負費は屋上の防水工事も入っているのかな。ブラインド取替工事。どっちがどうだかな。
- 健康づくり課長（木田和芳君） 15節は2つありまして、ブラインドの取替工事と屋上の防水工事。この屋上の防水工事につきましては繰越明許でやっております、336万円と55万2,000円の内容です。
- 11番（山本鉄太郎君） 102ページの19節の負担金補助及び交付金の花の会の補助金27万円は、年間27万円だと思うけれども、花の会というのは大川から名取まで見ていると相当な人が尽力を惜しまないでやってくれているんだよね、車で通るとよく見るから。27万円で賄えていると思いますか。
- 住民福祉課長（西尾 清君） 花の会の団体は9支部ありまして、1支部当たり3万円で

お願いをしているんですけれども、実際には活動している人たちも個人負担を出していて、個人負担は5割、補助金5割で活動ができればいいかなとは思っているんですけれども、実際には個人負担のほうが多いということで、会員のほうからはもう少し上げてはいただけないかという話がありますけれども、現状ではまだまだこの補助金の中でやってくださいという感じをお願いしております。

○11番（山本鉄太郎君） ああやって町をきれいにしてくれて年間3万円ぐらいじゃ、ちょっとかわいそうだと思うんだけど。私は、削るばかりじゃないから、ふやしてやれと言いたいことも言うんだ。総務課じゃ変な顔するけどさ。車でよそからへ来ると、大川から順番に来ると、稲取をぐるっと回ってくると、観光客からしても、ああきれいだなと言いますよ。だから、そういうところは3万円じゃちょっときついから、せめて5万ぐらいはやってやったらいいんじゃないかな。向こうも苦しいと言っているような状況もあれば、それぐらい。とんでもないところを削って、こういうところへやって。不用額を2億も出すような予算じゃだめだから。総務課長、よく聞いてろよ。十分に気を配り、目を配って予算編成をしてもらいたい。この決算書とにらみ合わせて。以上ですよ。

○住民福祉課長（西尾 清君） 再度検討してみたいと思いますので、よろしく願います。

○13番（定居利子君） 先ほどの飯田委員のいきいきセンターの場合はこの管理費なんですけれども、82ページ、いきいきセンターの中にシルバー人材センターがなっているんですけれども、運営費補助金327万円は人件費、また、その運営費、印刷代等の費用だと思うんですけれども、登録している方たちが、あそこから仕事をいただいてやっていて、その上がりで運営をされていると思うんですけれども、仕事がない中の運営でこの金額で、327万円町からの補助で将来的に運営ができるのかどうなのか。仕事をしていらっしゃる方の上がりはどういうふうになっているのか。それをお尋ねしたいと思います。

○住民福祉課参事（山田和也君） シルバーの仕事をしたものはシルバーで賃金とかにかえて、町のほうはそれには携わっていません。それで、今の不景気の現状で仕事がないとなれば、シルバーに登録されている方はしんどいということになると思います。そのときには町として考えたいと思います。

○13番（定居利子君） シルバーから仕事をいただいている方は、6,300円とか7,000円とかはシルバーを通じて直に本人のところへ行くということですね。

- 住民福祉課参事（山田和也君）　そういうことです。
- 13番（定居利子君）　その中の上がりの一部は事務費のほうへは回らないということな
　　んですね。
- 住民福祉課参事（山田和也君）　はい。
- 13番（定居利子君）　それで、あくまでも運営費補助金は人件費とか印刷代とかで賄っ
　　ているということですよ。それで、女性が登録しても何も仕事がないということで結構
　　離れていきましたよね。それで、今、登録者が大変少ないんじゃないかと思うんですけれ
　　ども、何名ぐらいの登録者がいらっしゃいますか。
- 住民福祉課参事（山田和也君）　男性が48名、女性が7名の計55名です。
- 13番（定居利子君）　最近、旅館等の仕事が少なくなってきているんですけれども、こ
　　ういった方たちは草刈りとかが主ですか。
- 住民福祉課参事（山田和也君）　聞くところによりますと、事務系の女性がやるような仕
　　事はほとんどないということで、草刈りとかの労働が主だと思います。
- 13番（定居利子君）　これから高齢化社会になりますと、60歳以上の定年になって仕事
　　がないという方たちがお百姓をやりながらぶらぶらして、やはり健康等にも大変悪いと思
　　うんですよ。だから、極力このシルバーをもっと広めて、少しでも仕事があるように、そ
　　の人たちにやっていただくように。そうすると一つの交流場所にもなるものでね。退職し
　　て1人で畑仕事だけやっているとお家の中にこもりがちになったりするものですから、こ
　　ういったところへ登録していらっしゃる方、また、それでない方たちにも極力登録をして
　　いただいて、少しでも仕事を与えられるように、ひとつの宣伝じゃないんですけれども、
　　広報活動もしていただきたいなと思います。
- 住民福祉課参事（山田和也君）　その辺につきましては、今後、研究とか宣伝をいたしま
　　して、仕事がふえることと登録人数もふえることに努力をしていきたいと思しますので、
　　よろしくをお願いします。
- 7番（栗田成一君）　この2年ぐらいの間にシルバーの仕事をしていて、けがをした事例
　　はありますか。
- 住民福祉課参事（山田和也君）　小さいけがはあろうと思えますけれども、河津町で草刈
　　り機で体を切断したというのは去年あたり。
- 7番（栗田成一君）　町内はないということですね。

○住民福祉課参事（山田和也君） はい、ないです。

○委員長（村木 脩君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって3款民生費から4款衛生費までの質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時34分

○委員長（村木 脩君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

次に、質疑の対象を5款農林水産業費から7款土木費までといたします。

質疑ございませんか。

○11番（山本鉄太郎君） 108ページのきぼうの館通信設備工事の内容をお聞かせ願います。

それと、110ページの6の18活性化施設備品は何を購入したのか。

それと、ずっと下へ行って委託料、松くい虫等防除事業委託料300万円、これは松くい虫の防除の内容的なものをお答えください。

○建設産業課参事（遠藤一司君） 108ページのきぼうの館通信施設工事につきましては、ことし4月からシルバー人材センターに管理委託いたしまして、その際に電話を引き込みましたので、その関係の工事ということであります。

続きまして、110ページの中山間地域活性化施設整備事業の活性化施設備品につきましては、陶芸科がございまして、そこの電動のろくろを買った内容でございます。

続きまして、松くい虫の防除事業につきましては、加藤樹木医に委託いたしまして、地上散布を奈良本から稲取へ9ヘクタールを3回行っております。それから、被害木の駆除として油材、60立方メートルということで行っております。それからスプリンクラーを高所に設置いたしました。稲取岬の灯台付近の松が高いものですから、スプリンクラーを5基設置しております。駆除散布用です。

○11番（山本鉄太郎君） きぼうの館の場所はどこかわかりますか。

それと、活性化施設備品がろくろということは、ろくろを購入して与えてやるという形のものはどうかなとは思っただけけれども。

それで、松くい虫防除は、金額がこれだけ防除のほうにかけられていますけれども、これはこれでどういうふうにして駆除するかという形のものなかなか難しくなってくると思うけれども、これに関連するもので聞きたいのだけれども、山の中に松くい虫でだめな松があるわけ。そういうものはどういうふうに行っているかな。

○建設産業課参事（遠藤一司君） まず最初のきぼうの館の場所ですけれども、奈良本のけやき公園のところですよ。

それと、ろくろの関係ですけれども、活性化施設備品ということですので、一応きぼうの館の附帯施設ということで備品として購入をした経緯がございます。

○建設産業課農林水産振興係長（山田義則君） 山の中の松くい虫被害の松については抜倒駆除、被害木駆除ということで伐採し、その後液剤をかけて処理する。マツノマダラカミキリの幼虫が飛散するのを防ぐということで、消毒をして、それ以上の拡大を防ぐということで、その対処しかないというのが現状であります。

以上です。

○11番（山本鉄太郎君） 電動のろくろを買ったというのだけれども、利用者は数限りあるんだよね。恐らくこういうのは少ないんだよね。それでいいものかなと思っただけけれども、これは何か補助金ついているの。

○建設産業課参事（遠藤一司君） 利用者の関係ですけれども、教育委員会のほうで陶芸教室がございまして、それが年間11回使っております。財源につきましては、一般財源で賄っております。ですから、せっかく買ったものですから、今後、観光的な利用も含めまして活用できるように施設の利用も含めて図っていきたいと思っております。

○11番（山本鉄太郎君） 要するに、教育委員会のほうで社会教育事業として取り扱っているという形でそこを使う。これは1回に何人くらいが利用しているのかな。ろくろは1個買ったの。それとも何個。

○建設産業課参事（遠藤一司君） 電動ろくろにつきましては1台です。手動のろくろは2台ございます。それから、受講者の数につきましては今はわかりませんので、後ほどお知らせいたします。

- 11番（山本鉄太郎君） 松くい虫になったのを年間何本ぐらい伐採しているのかな。
- 建設産業課農林水産振興係長（山田義則君） 今、本数に関しては資料を持ち合わせておりませんので後ほどお知らせすることで、一応60立米やっております。
- 13番（定居利子君） 先ほど街路灯と防犯灯のことをお聞きしたら、街路灯は観光商工課が管轄というお話を伺ったんですけれども、街路灯の周囲の件なんですけれども、温泉もそうですけれども、ほかもそうだと思うんですけれども、今、修理が結構かさんでいるんですよ。1基につき何万円とか、基盤が盗まれたとか、それを電気屋さんへ頼むと3万4万かかったり、電気1個取りかえるのも2万かかったりとか、結局高いものに——大きい車を持ってきて、それがレンタルで借りたりするもので1台1万5,000円だとか2万円とかって取られるんですって。それで、私たちは1台だけ修理するともったいないということで2台修理したりすると3万4万が温泉場でかかったりするんですけれども、その修理代等は申請すれば観光課のほうで修理代として補助が出るという話を先ほど伺ったんですけれども、どうなのでしょう。それはどこの科目にのっているか見当たらないものですから。
- 観光商工課長（稲葉彰一君） 商店街の街路灯につきましては、商店街のほうでの維持管理という形になっておりまして、修理は一切しておりません。
- 13番（定居利子君） それでは、観光商工課のほうへお願いに行っても修理代としては出ない。その地区で修理をしてくださいということですよ。
- 観光商工課長（稲葉彰一君） そのとおりだと思います。今まで各商店街からも修理の要望等も来ておりませんし、各商店街で修繕はしていただいております。新たな設置につきましては、県の補助金、商店街づくりの補助金、21年度に奈良本の商店街が85基の補助事業を行いましたけれども、1,000万円からの事業、この3分の1は自己負担で地元負担になります。ですから、そのときも350万円ほど奈良本商店街の方が出していただきまして、あとの維持管理につきましても奈良本商店街の方で行っています。
- 13番（定居利子君） 将来、温泉場なら温泉場の商店がどんどん少なくなって、何軒かで街路灯を維持してくれといってもできない場合も出てくる可能性もあるんですよ。それで電気代も高くなれば、電気が切れて、そのまま真っ暗な観光地を観光客が歩くようなことが予想されるんですよ。そうしたら観光のほうへはどんどん補助金等はやっても、街路灯は消えていても構わないのかという結論になるんですよ。そういったところをお客さ

んを誘致して、どんどんお客さん来てください、町を散策してください、夜行ったら真っ暗けで、どこにお店屋さんがあるかわからない、歩いてもちよっと危ないとかという思いがしてくるんじゃないかと思うんですよ。修理もできないで放っぼっていてもいいのかなと私たちも将来的に懸念があるんですよ。5基あるところ3基消えていて2基しかついていない、真っ暗けの中をお客さんが歩くとしたら、観光のほうへ補助金を出すのでしたら観光協会が直してくれるとか、町の観光商工課が多少手助けをしてくれるとかという方向へ持っていかないと町の中は真っ暗になります。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 定居委員の言われるとおりだと思います。町内でも商店街の形成がなかなか難しい中で維持管理も大変だと思います。街路灯なのか防犯灯なのかということで、商店街がやっていることについては街路灯という形のもので呼ばれていると思いますけれども、今の状況で商店街が維持管理費を計上できない中において、その辺のものが課題にはなっているかと思えますけれども、街路灯であれ最終的には防犯灯の役目だと思いますので、今後、その辺につきましては検討していきたいと思っておりますので、よろしいですか。

○13番（定居利子君） はい、検討して。この前の委員会的时候に防犯灯を検討いたしますということですから、検討課題でよろしいですね。

○観光商工課長（稲葉彰一君） ええ。

○13番（定居利子君） 観光課ともいろいろ連携してやっていただきたいと思います。以上です。

○3番（飯田佳司君） 観光商工課にお聞きしますけれども、120ページの大川竹ヶ沢公園が今度登記をされ、登記手数料が入っているわけですがけれども、この関係の面積と土地の評価額がわかるようでしたら教えていただきたいと思います。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 今手元に資料を持ち合わせていませんけれども、予算額等につきまして税務課のほうで調べて、後でよろしいですか。

○3番（飯田佳司君） その件については後で御報告いただくということで。私は地元なものですから、当初は私にくれるよということでお話があって町のほうと問い合わせをしたわけですがけれども、そんな中でこの場所が観光的にも蛍、イベント等を含めて整備をしていただきたいと思います。五十六、七年当初、2年をかけて整備を図った経過があるわけですがけれども、それから大分月日がたちまして公園内が大変荒廃をしているということを考えたと

きに、1年でできれば、なければ2年、課長の話ですと単年度でなければできないよということであるわけですがけれども、県の水辺百選に選ばれている中で予算的なものを含めてしっかりとした計画を立てていただき、実際の登記もされたようですから、この件については私は町民の一人として町長等にもぜひお願いしたいと思います。その面積は予算額については後ほど知らせていただければ結構ですので、よろしくお願いします。

以上です。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 竹ヶ沢公園につきましては、木村三郎さんと三浦謹之助さんの長女の方から寄贈されたわけですがけれども、その寄贈条件といたしましても現在の竹ヶ沢公園を整備してほしいというものは伺っております。それがすぐということにも今の財政状況からいきませんので、ローリングの中には載せていただいておりますけれども、折を見て整備していきたいとは思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（村木 脩君） そのほかに。

○11番（山本鉄太郎君） 114ページ、負担金補助及び交付金で、金額は小さいけれども、県おさかな普及協議会、おさかな普及会補助金と同じような名目で10万と12万円がついている。それと、磯の体験学習補助事業はどういうものか内容をお知らせ願えますか。

○建設産業課参事（遠藤一司君） 順番が違いますけれども、磯の体験学習につきましては、鈴木議員の一般質問にもお答えいたしましたけれども、小学校5年生から中学校までを対象といたしまして、漁業権であるとかそこら辺のことを学んでいただくとともに磯での安全な遊び方を学んでいただくことを目的にしまして、伊豆漁協稲取支所が主体となって行いました。去年につきましては、海上保安庁も御協力いただきまして、安全な遊び方と海難救助的なことも行いまして、あわせて鯛の放流であるとかアワビの放流なども行っております。

それから、県おさかな普及協議会とおさかな普及会の違いですがけれども、県のおさかな普及協議会につきましては県の組織でありまして、おさかな普及会の補助金につきましては漁協の女性部に対する補助金です。

○11番（山本鉄太郎君） 一般質問で鈴木議員がやったけれども、磯の体験学習に補助金が22万円も出ている。子供たちにサザエのとり方や何から教えておいて、その子供たちが大人になって磯へ行ってサザエをとったらパクられちゃったよ。その辺は、こういう事業をやるのでこの時期はこうだよとかね。当局側じゃ考えがない。

○建設産業課参事（遠藤一司君） その問題については、皆さん、かなり関心のあるお話でございまして、今までの状況が何をもとにいいんだよ、悪いんだよということがはっきりしなかった状況があったと思うんです。先日の一般質問で鈴木議員が持っていた冊子は県が発行した冊子なんです。各漁協の支所ごとに、ここではどういうものが漁業権で認められているかという免許がありまして、それがあれではっきりしまして、稲取のこの場合については海底へ潜ってとるのはだめだというような感じで、それ以外にナガラメがだめだというのがわかったんですけれども、あとはクロメであるとかフジツボであるとかカメノテであるとか、フノリ、ハバノリ、ウニ、そういうものがちゃんと法に基づいてははっきり区分けされているものもわかりますので、それについて町民の方に理解していただいて、漁業権というものはこういうものであるということ認識していただいた上で、徐々に潜らないととれないものはとりあえずだめだということで、ナガラメ以外はいいのではないかなというところもありますので、そこら辺を漁業会に働きかけるとともに、場所と期間を限定して開放して、それについては入漁料を払ったりとかいろんな条件を課した中で徐々にそういうことを認めていただけるように働きかけていきたいと思っております。若い海士の連中については、子供たちが海で潜れなければしょうがないじゃないかというような考えも持っていますので、だんだんそういう方向に。余り短兵急にやりますとこじれることもあろうと思っておりますので、時間をかけながらやっていきたいと思っております。

○11番（山本鉄太郎君） 今は小学生でサザエを潜ってとってという話を聞いた。それが20歳過ぎで田舎へ帰ってきて、あのときはこうだったからいいなぐらいの調子で。ただ、この間、田町の区長から聞いたことだけれども、浮いているワカメを竹で拾っていたら、お巡りさんが来て住所を聞かれている。警察のほうにも、こういうような場合とこういうような場合という形、そこをはっきりと教えてやらないと。何が何でも通報されれば行くじゃ、町民はたまったもんじゃないよ。うちは須佐議員と財産区の委員になっているけれども、何年か前にそうやって出したら、夏場だけでもやらせろや、入漁料を取ってやらせれば漁協だって儲かるんだろという話を持っていっても、海士組合は一切聞く耳を持たなかった。だから私はすぐ抜けちゃったんだけど、ちゃんと話しないと。自分たちだって子供のころからやっていたのを仕事にしているんだよ。ここにいるみんなだってそうだよ。この町に生まれているんだよ。だから、これは早急に解決してもらわなきゃいけない

と私は思う。

○建設産業課参事（遠藤一司君） 山本委員のおっしゃるとおりだと思います。警察についても、どういう基準を知った上で理解してそういうことをしているのかというのちょっと疑問なところがありますので、それは漁協のほうと話をして——ひっこくり漁をやっていてバケツを見に来るみたいなこともありますので、それでは海で遊ぶこと自体が非常に不愉快な部分がありますので、そこら辺も警察にも、どういう基準があつてやっているのか聞きたいと思います。確かに子供のときに泳いだ海で潜っていたら、そういうことがあるということは本当に残念なことだと思いますので、できるだけ時間もかけながら、焦らずにやらせていただきたいと思います。御理解をいただきたいと思います。

○7番（栗田成一君） 今の関連で114ページ、伊豆漁協稲取支所漁業振興費補助金232万9,000円の中身を教えてください。

○建設産業課参事（遠藤一司君） これはまず種苗放流事業ということで、アワビの稚貝の放流が124万円、青年部漁業再開発事業で50万円、沖ジラ設置漁が20万円、水産祭の補助金が7万6,000円、磯根漁場管理事業は6万3,000円、東伊豆地区広域型増殖栽培漁業推進事業に5万円、沿岸漁業漁場整備事業に10万円ということです。

以上です。

○7番（栗田成一君） 今、山本委員がいろいろ話をしているのを突き詰めて言うと、一般の町民は漁業権どうだという話の中で税金が使われているんじゃないかという言い方をするわけです。今聞いてもアワビの稚魚のために税金が出ているわけだ。いろいろな仕組み、法的なものは一般の住民は理解していないし、中身は取ったらという話も聞いています。そういう中で農業と比べると細かい補助金なんていうのは、ここだけで稚貝とかね。サザエのあれはやっていないけれども、一般の町民はちゃんと税金が入っているのを、何かちょこちょこやったら警察に通報された。これでは町民感情としてあれだと思うんです。だから、思い切って切るとかそのぐらいをしたら。私は農業を多少やっているけれども、町から補助金はミカンの苗木とか、これを見たってどこにも入っていない。そういう予算はさ。漁協だけはそういうふうにしててさ。それで、ちょっと子供が何かやれば、やれどうだこうだとね。そういうところというのは町民感情としたら納得できないと思う。税金が入っていないなら漁業権でも何でもそれは当然のことだから。そういうことを含めてきちっと話をしていただきたい。

それから、特に今は高齢者云々という話もあるけれども、子供は小さいころからサザエをとった、アワビをとったということによって将来漁業者になろうかということだってあると思う。どれだけ漁協が被害を被っているのかはわからないけれども、警察に一々あれしたりね。これは2、3年前の話だけれども、海にいたら海士組合の人から「いやあ栗田さん、ここで釣っちゃまずいよ」というのがあった。警察には通報されなかったからよかったんだけどね。だから、税金との絡みがあるから、そういう説得の仕方をすべきだ。農業と比べて全然違うんだよ。農家にある個別な補助金というのがないと、探しても。そういうことでお願いをしたいと思います。

○建設産業課参事（遠藤一司君） 町民感情として、税金が投入されているのになぜそんなに権利ばかり主張するのかということを考えていらっしゃることは確かだと思います。その一つの根底には、先ほども申しましたけれども、何がとってよくて何がとっては悪い、何に漁業権が設定されているかということをはっきりされておらず、誤解を生んでいた部分もあろうかと思うんです。とにかく下にいるものは全部だめだよというようなことを言われる人もいたということで、それじゃ、おめえらのものじゃないんじゃないかという気持ちが生じるのも当たり前だと思いますので、まず最初にどういうものに漁業権が設定されているかということをもう少し広く知っていただいた中で、あとは漁業に携わる方の生活を守ることを第一にして、それを犯さない程度でお互いに一番いい道を探していきたいと思っております。

○7番（栗田成一君） 今の参事の話も十分それぞれだと思う。それならば町がサザエとかアワビの稚魚でも何でも買って、この分は町が出しているけれども、予算をつけているから応援するとかさ。極端なことを言うとそういうことだってできると思う。それで将来漁業者になる人を育てるとか大局的な考え方をすると。そういうことだって可能だと思う。会う機会があったら、そういう話があったという話はしっかりしてもらいたいと思うんです。

○建設産業課参事（遠藤一司君） サザエとかの御提案については十分検討させていただいて、できることから始めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○11番（山本鉄太郎君） 116ページ、金額が少ないけれども、町内たばこ組合補助金7万円、それから次の118ページ、昭和の森運営協議会負担金14万円、これは内容を聞かせてください。それで、これがどういうふうに行われているのか。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 町内たばこ組合の補助金7万円は、従来から出ているものですがけれども、年々減らされているわけですがけれども、活動としては町内の人が集まるところのたばこの吸い殻の清掃等と促進販売のライター、熱川の海上花火大会とか稲取で行っていましたがどんつく祭参加のネーミングをつけたライターを製作してやっているわけですがけれども、それについての補助金でございます。今、町内組合では43件。21年度は48件ありましたけれども、今、コンビニ等の販売が多くなりまして、町内組合が43件ほどしかございませんけれども、その名前の中で事業費が各1団体年会費が1万円で、50万円ぐらいの総事業費で行っているものでございます。

それから、昭和の森につきましては、昭和の森・天城山自然休養林の施設整備及び管理運営でやっているものですがけれども、これは昭和天皇による植樹祭を機に設立されたものでございますけれども、事業につきましては県も入っていますけれども、ほとんどが伊豆市が事業主体として天城高原のゴルフ場、八丁池とか天城競争をやるコースをつくるとか、シャクナゲコースとかいろんなものがあるんですけれども、そのパトロール、維持管理等を行っている事業でございます。

○11番（山本鉄太郎君） 最初のたばこ組合の補助金、ライターをつくっているというけれども、事業実績の報告書は出てきていると思うんだよね。できれば事業実績の報告書を見てみたい。

それと、昭和の森は、管理をあれしているというけれども、14万円をただ単に伊豆市に流しているみたいで。観光客はこっちから天城を回っていけば、シャクナゲのきれいなのを見たり、山へ行って見たりするから、それはそれなりでいいかもしれないけれども、これは東伊豆町が14万円で、河津も14万円ですか。それから伊東市とか関連の伊豆は全部対応されていると思うんだけれども、どのようなあれで負担金が区別されているか、その辺聞きたいです。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 負担金につきましては、この協議会に入っている団体ですと静岡県、伊豆市、河津町、東伊豆町、県の観光協会、伊豆市観光協会、河津・東伊豆町両観光協会と東海バス、日本森林林業振興会の東京支部という形の中で総予算が900万円ほどあります。県が380万円、伊豆市が260万円、河津町が70万円、東伊豆町が14万円という形になっていますけれども、これは面積割合でやっているんじゃないかと思います。その算出方法につきましては私は把握はしていませんけれども、一応そのような内容になっ

ております。最低が7万円です。観光協会等が7万円となっております。

○11番（山本鉄太郎君）　こういうのも少しずつ見直すような傾向がいいと思う。

たばこ組合の関係は実績報告書が出ていると思うんだけど、何年か前にここに機帆船組合の補助金があった。10何万からずっと落とされて5万円で、今はゼロと。たばこに対してこんな補助金をやるなんていうのは、もうそぐわないよ。だって、今、たばこはよせよせとか言っているじゃないですか。見直すものは見直したほうがいいと私は思うんだけど、その辺、当局側はどういうふうに考えていますか。

○観光商工課長（稲葉彰一君）　たばこ組合につきましても、年々補助金は減っているわけですが、来年度、24年度、補助金が切られる可能性がありますよということは言っています。

○8番（森田礼治君）　116ページ、巻上機の金額がかなり多いんだけど、これは町の補助金でやっているのかな。

○建設産業課参事（遠藤一司君）　稲取漁港の巻上機は、稲取漁港に対する補助金でございます、造船所があった前に大きなものが立っておりますけれども、あれのことです。中の機械は別で、建屋だけに対する補助金です。

○委員長（村木 脩君）　町の単独補助。

○建設産業課参事（遠藤一司君）　すみません、先ほど機械は別と言いましたが、機械も含めてあそこの建屋と合算したものを町で補助しております。この原資につきましては、町が県に土地を売った売り上げでございます。

○委員長（村木 脩君）　要は単独補助ということ。補助ということは、事業主体はどこがやっているの。

○観光商工課長（稲葉彰一君）　漁協です。

○委員長（村木 脩君）　漁協がやって、それに対して1,200万円を補助しているということ。

○観光商工課長（稲葉彰一君）　はい。

○委員長（村木 脩君）　総額で幾らの事業なの。

○観光商工課長（稲葉彰一君）　これは100%です。

○委員長（村木 脩君）　100%補助。

○観光商工課長（稲葉彰一君）　はい。

○ 8 番（森田礼治君） もう一つ、120ページの一番下のほっとばあ〜くの工事内容を教えてください。

○ 観光商工課長（稲葉彰一君） これは、きめ細かな事業の中で熱川にありますほっとばあ〜くのやぐら、トイレ、パーゴラの改修工事の事業になっております。

○ 8 番（森田礼治君） これは補助金。

○ 観光商工課長（稲葉彰一君） きめ細かな補助金の事業です。

○ 1 1 番（山本鉄太郎君） 124ページ、金額少ないんだけど、グレーチング等の69万8,000円は、どういうようなところにどういうふうにしてあれしたか、内容をお聞かせ願えますか。

○ 建設産業課建設事業係長（桑原建美君） 原材料費で69万8,435円とさせていただいた中で、主に使っているのがグレーチングとか舗装を応急的に修理する素材を原材料費として購入して、施工している場所は町民から苦情があった場合に使っています。その作業手間としては、今、緊急雇用で臨時の作業員を4人使っていますので、その方に取り付けをさせているような形で動いております。

以上です。

○ 1 1 番（山本鉄太郎君） グレーチング等はそれはそれでいいんだけど、何年か前に側溝の手を入れるところかな、穴を入れるところをプラスチックか何かでとめたよね。原材料費に入ると思うんだけど、これをとめて、今現在、あなた方も町中を歩くと、はずれたりひっくり返ったり破れたりという箇所が何十カ所とある。はずれてばかばかしたりしていると観光地であるからみっともないし、そういうようなものを当局側はどういうふうに考えているのか。やればやっただけで、それで終わりかな。

○ 建設産業課建設事業係長（桑原建美君） 確かに山本委員のおっしゃるとおりで、つければつけっ放しというような今までの取り付けだったと思います。今後は町職員もそうですけれども、先ほど言いましたように、今、臨時雇用で4人の作業員がいますので、早急に現地の確認をとりまして、今持っている原材料費の中で動きたいと思います。また、在庫も多少は残っておりますので、早急に対応させていただきます。すみません。

○ 1 1 番（山本鉄太郎君） よろしくお願いします。

○ 7 番（栗田成一君） これは質問というより教えてもらいたいんだけど、108ページにけやき公園の維持管理事業というのがあって、120ページにけやき公園の整備事業とい

うのがあるんですけども、けやき公園というのは地元町民あるいは旅館の関係者から見るとどういう位置づけになっているのか教えていただきたい。

(「ちょっと休憩」の声あり)

○委員長(村木 脩君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時17分

○委員長(村木 脩君) 休憩を閉じ、再開いたします。

○建設産業課参事(遠藤一司君) けやき公園につきましては、中山間地域の活性化施設として県の事業で整備していただいたんですけども、町が移管を受けまして、その使い方については、とても環境のいいところでありまして、足湯も町費で設置いたしましたので、陶芸科のほうもありますので、教育の面と観光の面あわせて複合的に活用していただきたいと思っております。あわせて7月には付近の川に蛍が飛んでおりますので、蛍なんかも活用しております。

○観光商工課長(稲葉彰一君) これにつきましては山田議員の一般質問でも出たわけですけども、観光課といたしましても熱川の桜山公園とこのけやき公園につきましても利用度を高めるためにもいろいろな模索をしていかなきゃならないんですけども、グリーン・ツーリズム等いろいろありますので、その辺のものを使いながらこれからも観光客の誘客等に努めてまいりたいと思っております。

○7番(栗田成一君) 観光を営んでいるホテルや旅館の人たちもそういう意識というのはあるという理解でいいかな。

○観光商工課長(稲葉彰一君) 奈良本のけやき公園でも「ほたる祭り」を毎年行っていますけれども、各観光協会、熱川の旅館がマイクロバスで送迎をしたりすれば、それから今、朝市等も随時行ってくれないかという要望までもありますので、今後いろいろと活用が出てくるかと思っております。

○7番(栗田成一君) わかりました。

○3番(飯田佳司君) 再度観光商工課に伺うわけですけども、成果表の中で観光トイレ

の清掃管理委託料で62万2,440円が出ているわけです。これは観光の町ですからトイレがきれいになるのはいいんですけども、私も町の観光協会に17年ほどいるわけですけども、大川に観光トイレ、要するに公衆トイレが1つもないんです。県下含めてまず大川だけじゃないかと。というのは、夏の時期にお客さんが来てもトイレがなくて個人の家を使っている。お宮のトイレを使ったり、ローソンのトイレを使ったり、露天ぶろの簡易トイレを使ったりしている状況の中で、これは特区としても、総務課長として、今後、細野の山のほうにトイレをつくる、風車のところにトイレをつくるのも結構ですけども、観光の町として一番大切なきれいなまちづくりをする中で公衆トイレが1つもないところは大川だけです。何でこれができなかつたかなと私は聞いたわけですけども、先代の町会の人たちがトイレの掃除をするのが嫌だと。何でそんなことを考えるかということで私も聞いたんですけども、ここに年間62万2,440円が出ているということを考えたときに、しっかりとした対応を図っていただかないとやはりだめだと。ほかのところは全部あるんです。伊豆半島をずっと見た中でトイレがないのは大川だけなんです。簡易トイレはありますけれどもね。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） 確かにそのように御指摘をいただきますと、そうかなということがございます。これにつきましては町長とも十分協議をさせていただいて、対応は将来的なものになります。ただ、地域で区の役員さんなり町会の役員の方々に管理を御協力いただく必要があると思いますので、その方面の方々とも協議をしていくと。一応承っておきます。

○13番（定居利子君） 120ページの雇用創出交付金事業の649万4,895円の中の着地型旅行商品造成事業業務委託料とトラベルヘルパー養成事業業務委託料の内容説明をお願いいたします。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 着地型旅行商品造成事業委託料は観光協会に委託してあるわけですけども、町内各地域の地域資源、要するに歴史・文化、風習、実態等についての体験型の観光商品としての可能性を調査・研究して着地型ツアーとして販売できる形までを造成して地域の魅力向上に資するものを目的として行う事業で、今、2名で商品造成等を行っております。

トラベルヘルパーの養成事業につきましては、当初3名でやったんですけども、1名が途中でやめられまして、これにつきましては着地型観光商品を造成して販売していく中

で、今後増加するであろう要介護者の方の旅行に対応する人材を、補佐する役の人材を育成し、受け入れ側の体制を充実して需要の拡大を図ることを目的とするということになっております。このトラベルヘルパーにつきましては、この間もどういうことをやっているのかという形で講演会等も行いましたけれども、今、商品造成という形の中でいろんなものが着々と出てきております。本年度については、要介護者なども旅行に来ていただけるように料金設定もできまして、いろんなものが製品化になっています。

○13番（定居利子君） 着地型については観光協会への委託ということで、町内の観光協会へ委託をしていらっしゃるんですか。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 着地型とトラベルヘルパーにつきましては、町の観光協会へ委託しております。

○13番（定居利子君） では、町の観光協会から各地区、熱川とか稲取地区の観光協会へ指導という形をとっていらっしゃるのか、それとも町独自の観光協会が着地型をいろいろ研究してやっているということでしょうか。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 町の観光協会で各町内の旅館、ホテルの方を集めまして、こういう商品がありますので、要望があれば提供できるという説明会を行っております。

○13番（定居利子君） 稲取のISKではこういう着地型はもう3年ぐらい前から取り組んでおりますけれども、町の観光協会と稲取の観光協会との連携等はあるのでしょうか。お互いに着地型をやっていますよね。

○観光商工課長（稲葉彰一君） この着地型につきましては、トラベルヘルパーと関連している商品造成ですので、ISKさんのやっているものとは若干異なることがあると思います。

○13番（定居利子君） それでは、その着地型を各ホテルの方たちをお呼びして内容をセールスしたりされるんですけれども、その申し込みは町の観光協会等へするのか、それとも各ホテルへ申し込んでから観光協会のほうへ申し込むのか、その点お伺いします。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 各ホテル、旅館等にはもうその辺の連絡はいつていると思いますけれども、町の観光協会のほうへ申し込む形になっております。

○13番（定居利子君） 了解。

○7番（栗田成一君） 122ページの観光歓迎看板施設整備事業で、看板のあれが繰越明許になっているんだけど、理由を教えてください。

○観光商工課長（稲葉彰一君） 観光歓迎看板につきましては、町内6カ所にある丸い歓迎看板で、前の町長の敷地にありまして、それを撤去して、つけられない状況で、国道にもつけられないという形の中でいろいろと県とも折衝しまして、つけていただくという形になりまして、その事業についての予算につきましては、きめ細かな補助金の事業でやらせていただいたというふうになっております。

○7番（栗田成一君） わかりました。

○11番（山本鉄太郎君） 124ページ、県道路利用者会議負担金35万円、これを見ると一番高いけれども、内容的なものは何ですか。

○建設産業課長（鈴木弥一君） この内容につきましては、事業費割と均等割という形の中で負担がされておりますけれども、事業費割につきましては事業費に関して稲取港線と湯ヶ岡赤川線の事業費がございますので、その辺の事業費割が入れてあります。

○11番（山本鉄太郎君） そうすると、この負担金というのは毎年変更するという形に理解してよろしいですか。

○建設産業課長（鈴木弥一君） そのとおりだと思います。事業がなければ負担金が少なくなってくるという形になろうかと思えます。

（「了解」「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） では、質疑なしと認めます。

これをもって5款農林水産業費から7款土木費までの質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時36分

○委員長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、質疑の対象を10款災害復旧費から12款予備費までといたします。

質疑ありますか。

（発言する人なし）

○委員長（村木 脩君） では、湯ヶ岡赤川線の災害復旧工事657万3,000円は、前に崩れた

ところの近所だと思うんだけど、これについて原因がわかるかな。

○建設産業課建設事業係長（桑原建美君） その当時の降雨強度というのは、時間雨量としては全くなかったです。単発的なゲリラ豪雨で道路表面水がそこから落ちて石積みの下をさらったのではないかというふうな推測をしましたので、復旧後に道路表面水が落ちないようにアスファルトを120メートルぐらい打って、もう二度とそういう被災を起きないようにしました。

○委員長（村木 脩君） あそこは上も下も水処理が悪いと、上をやられたときには、あの上の分譲地の排水がたれ流しになったり、下をやられるときには湯ヶ岡が洪水になったり、あその道路排水が道路側溝もないので、どこかへ流れると、そこを切ってやらないと、また次がやられる可能性があるので、今みたいな水を気をつけて処理していかなきゃいけないと私は思うんです。

○建設産業課建設事業係長（桑原建美君） 今、委員長がおっしゃられましたとおり側溝排水、道路舗装が全くないところですので、今後、その点も今以上に気をつけて監視したいと思います。

○委員長（村木 脩君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時44分

○委員長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○13番（定居利子君） 公債費の中の不用額179万2,285円は、一時借入金の利子なのか、それとも公債利子が何%か減になったのかどうか、お願いいたします。

○総務課課長補佐兼財政係長（梅原裕一君） これは公債の利子を見込んだものよりも、今は利率が非常に低いこととあわせて、当初、3月で事業費が確定するという事の中である程度余裕を持った形で予算をもっていくという形でございます。

○13番（定居利子君） 町も起債はたくさんあるんですけども、その中で金利が昔のは高い5%、7%とかというのがあるんですけども、その当時のいろいろな規約があって借り入れをしているんですけども、今時点はうんと安いじゃないですか。そういうのを

うまく切りかえするとかできないものかなといつも私は思うんですけども、高いときの金利を切りかえしたりとか銀行と安く交渉したりして経営が今持ち直している一般企業がたくさんあるんですよ。町の場合はいつも固定的な金利で、昔の金利をずっと払っている状態じゃないですか。それを見ると膨大な利子を払っているということで、そういうのは県・国との交渉でできないものですかね。

○総務課課長補佐兼財政係長（梅原裕一君） 各市町を見ましても利率の借りかえ、起債の借りかえをやっていいことになっております。ただし、それにつきましては6%以上という形になっていまして、当町におきましては非常に低い利率で、2%以上が84.7%ということで、一番大きいものについても3.5%が1,000万円ほど残高残っていますけれども、それを除きますと90%以上が非常に低い利率ということになっておりまして、借りかえ措置はできないことになっております。ですから、現行借りている金利というのは本当に固定金利で、なおかつ非常に低い利率という形になっております。

以上です。

○13番（定居利子君） 極力安い金利でやれば運営とか財政的には楽なんですけれども、そういうのを考慮しながら借りかえをいい時期に、安い金利等があれば、借りかえができるものがあつたら、そういう形をとって少しでも財政面を手助けしていただきたいと思えます。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） 財政運営を含めた中でそれらにつきましても考慮した中で起債を起こしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（村木 脩君） 予備費の流用がかなり多いんだけど、本来的な予備費の使い方と若干違うのかなという気がするんだけど、予算を要求するときと見込み違いがこういうふうに出てくるのか。かなりの本数がここで賄っていると言ったらおかしいんだけど、予算的に前年度のをここで処理しているなという気がするんだけど、こういった使い方について、予算を立てるときの積算の方法が今までと違ってきているのかどうかについてお伺いいたします。

○総務課課長補佐兼財政係長（梅原裕一君） 予備費について非常に多いという御指摘ですけども、平成20年度に当町においては事業別予算の形で組んでおりまして、これにつきましては行政改革の一つの大きな柱となりますけれども、事業別予算を組むことによって、例えば今までは旅費の盛り方がいろんな事業を複合した形で余裕を持っておりました。こ

これは事業別予算になることによって細分化されております。ほかの事業費についてもそうなんですけれども、そういった形で事業優先の予算の組み方をしておりますので、当然予算の計上も非常に細分化した形の計上をしなければならない。言い方は悪いんですけども、その予算の中で泳ぐことができない形になっております。ですから、今までは流用にしても1つの目の中で動かしておいたんですけども、この事業別予算ということで、その事業の中で流用することを優先して、それでも足りなかったら、ほかの事業から持ってくるような形で、当然これにつきましては各市町の状況、事業別予算を組むときにも聞きましたけれども、科目変化はうちと下田市だけなんですけど、予備費は流用が非常に多い、見込み違いというような形を言われました。現在においてもこれは予算の中で運用していかなければならないというのは基本ですけども、なおもそういう厳しい精査を加えてあることによって、例えば災害の突発的なもの、最近では豪雨なんか非常に多くて突発的なものが多いということで、災害なんかはかなりこういった形でふえてきているとともに、事業別予算で細分化されているということでふえていく傾向ですけども、これはなるべくその予算の範囲内におさめるような形で、補正で対応できるような形で今後も予算の査定をかけていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○委員長（村木 脩君） 個々の事業で1本ずつという変化はあるんですけども、これは不用額が全体的に見るとかなり出ているわけだから、それを12月ぐらいの補正で1回組み替えるとか、決算でこういうふうにしてすべてが予備費の中で出てくるというのか、早く終わった事業については補正で組み替えていくとか、12月前に不用額もかなり出てくるところはわかるんだろうけれども、ただ金がある・ないで財政のほうで今回調整をいろいろやっている部分もあるんじゃないかという気がする。だから、12月ぐらいに1回ある程度の、補正でも3月に、どこかで1回精算していくような形をしないと。毎年こういうふうにな不用額の使い方ということになると、予備費の使い方が本来の考え方とちょっと違って来るなという気がするんです。

○総務課課長補佐兼財政係長（梅原裕一君） 予備費を充当して事業を執行するということですので、財政当局では緊急やむを得ない事情があるものについて許可をおろしております。また、事業別予算のよさというのは、その事業に経費がどれくらい要しているのだというものは決算において明確に示されるところは非常に利点があるかと思っておりますので、これにつきましては当然ながら予算要求の所管課にも注意は促してはおりますが、緊急や

むを得ないということで御理解いただけると。今後につきましても、決算においても予算編成においても当然ながらそれぞれの事業でどれくらいの費用を必要とするかということも見えますし、決算において成果がどうだということも見えますので、引き続き事業別に編成をしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○7番（栗田成一君） 内容が離れているんだけど、今の機構が農水と建設課が一緒になっている中でお聞きしたいんだけど、的はずれていたら答えなくてもいいんだけど、農免道路が入谷のところととまっていて、当初は体育館のところとつなげるよという話になっていたんだけど、農業委員のときにやっているんだけど、去年かな、その道をつなげるのでいろいろ協力してくれないかという話をちょこっとされたことがある。この予算を見ても、それが農林業振興費にもないし、こっちにもないんだけど、そういう話というのは話題にはなっていないんですか。

○委員長（村木 脩君） 今やっていることが違うもので、それはまた休憩中にでもやってください。

そのほか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） それでは、以上をもちまして10款災害復旧費から12款予備費までの質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時00分

○委員長（村木 脩君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

次に、質疑の対象を8款消防費、9款教育費までといたします。

質疑ありませんか。

○11番（山本鉄太郎君） 134ページ、特殊勤務手当の種類を聞かせていただけますか。

○消防長（久我谷 精君） 特殊勤務手当は、出動手当、救急の手当と、当直している者が火災あるいは事故の救助関係で出動した際の夜間の出動手当でございます。

○11番（山本鉄太郎君） それだけ。ほかの通常的な特殊勤務手当は切られちゃったわけ。今はないの。

○消防長（久我谷 精君） 以前は機械の手当とか休日の勤務手当等ありましたけれども、それはなくなっております。それで1件言い忘れましたけれども、救急の関係の急施手当は現在月額であります。もう1点、当直勤務員の1当直の特殊勤務手当というものが月額であります。

以上です。

○11番（山本鉄太郎君） 138ページの負担金補助及び交付金の不用額82万円は、当初計画していたのになくなったのもあるんですか。

○建設産業課長（鈴木弥一君） この負担金補助及び交付金の不用額82万円は、多分うちのほうのものが主な内容になっているかと思うんですけれども、木造住宅の耐震補強の県費補助の関係で木造住宅耐震補強助成事業費補助金というものがございますけれども、これに50万円ございましたけれども、3月に実施したいという予定でございましたけれども、申請者の都合により取り下げたものがございましたので、それが50万円と、それに対して国のほうから補助が30万円あるんですけれども、これにつきましても同じ方が3月に取り下げた内容で合計80万円になります。

以上でございます。

○11番（山本鉄太郎君） では、教育委員会、稲取小学校、稲取中学校、熱川小学校、熱川中学校の要保護者の前年度の人数はどういうふうになっていますか。

○教育委員会学校教育係長（梅原 匠君） 要保護者は、稲取小学校が5名、熱川小学校はゼロ、稲取中学校がゼロ、熱川中学校もゼロです。準要保護者は、稲取小学校が1名、熱川小学校が1名、稲取中学校が1名、熱川中学校が1名となっております。

○13番（定居利子君） 140ページ、消防費の13の観光客緊急避難対策事業の施設使用料の内容についてお伺いします。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） この件につきましては、3.11の東日本大震災当時、観光客が町内に滞留しておりました。53名の方を各旅館・ホテル等の協力をいただきまして、そちらのほうに宿泊をさせた折の宿泊料相当料ということでございます。

○13番（定居利子君） 3.11の折の宿泊客は人数的には把握していらっしゃるんですね。その中の53名をそのままホテル、宿泊施設でとどまっていたという形で、料金的に

は補正という金額ですか。

○総務課長兼防災監（田村正幸君） 当時、53名の方が稲取は小学校体育館に一たん避難をした。これは伊豆急行さんの災害対策マニュアルの中にそれぞれの市町の緊急避難所に案内をするということになっているようで、稲取と熱川地区は奈良本公民館に避難をしていただきました。それで、当日はそこから一切動けませんでしたので宿泊を希望しておりますので、当然そこに宿泊料として5,000円。2分の1が——これは賀茂に災害対策協議会がございまして、これは賀茂危機管理局が事務局をやっておりますので、こちらのほうで2分の1を負担していただくということで宿泊をしていただいたということです。

○13番（定居利子君） 了解。

○11番（山本鉄太郎君） 174ページ、職員手当のところでは雇人料が1,440万円という数字が上がっています。これは給食センターの雇人だと思えますけれども、現在、正規職員が何名いて、雇人が何人いるかお聞かせ願えますか。

○教育委員会学校給食係長（鳥澤 清君） 正規職員が3人、臨時職員が9人で、栄養士が1人です。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） 正規職員は場長と運転手2人です。あと、現場の調理師についてはバイトということで雇用して、そういう組織でやらせてもらっています。

○11番（山本鉄太郎君） 今答弁してもらったんだけど、臨時で雇っている調理師さんたちの中には正規、主任的にやってもらったほうがいいなという感じは町としてどういうふうに考えておりますか。

○教育委員会学校給食係長（鳥澤 清君） 今、臨時職員が多いものですから、調理人は臨時職員が主なもので、できたら1人ぐらい正規の職員がいればいいなと思っています。

○11番（山本鉄太郎君） はい。総務課長、そういうふうに言っているそうです。

以上です。

○委員長（村木 脩君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時17分

○委員長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○13番（定居利子君） 170ページの図書館費の中の14の土地借上料は、監査委員からの報告もありましたけれども、図書館の駐車場の件だと思うんです。2カ所駐車場があって、下のほうを明け渡しというか、返したらということが報告事項として入っていました。あそこを借りるにつけて、本当は図書館建設のときに下は要らなかったんですけども、何らかの事情があって町が借りたということで、その当時の首長さんがそういう方向へ持っていったんですけども、これは今になりますとやっぱり重荷になると思うんですよ。借り上げが300万からあるということは何。やはり幼稚園とか小学校の催しがあったときに使うということなんですけれども、検討していかなきゃならないかなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。これは返却する方向であるのかどうか検討するべきだと思います。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） 当初、定居委員が言われたとおり下側を返すという状況でいました。年度へ入る間際まで予算継続的なものも検討されたんですが、今お話があったように熱川幼稚園があそこに20年度から新設されたのと、あと町民大会、PTA総会、運動会、図書館の駐車場もありますけれども、その時期になりますと道路に駐車するというのは、旧給食センターに駐車場が少しはありますけれども、どうしても道いっぱいになるという中でお話が出まして、ことしまた下の駐車場もお借りする形の中で契約項目発生いたしましたのが現状です。言われたように舗装されていないもので、その辺どうなんだという話もいろいろありますけれども、とりあえず様子を見た中で今後検討したいと思います。

以上です。

○13番（定居利子君） 検討するということなんですけれども、借り上げの金額の交渉等はされましたか。例えば地代、今は駐車料金もどんどん安くなっている中で、じゃあと一、二年借りるから地代を下げてくださいとかというような交渉とか契約とかというのはあるんですか。

○教育委員会社会図書館係長（土田雅直君） 地代を下げる交渉は3回ほどお願いしに行きました。お二方いるんですけども、1人の方については現状図書館それ以上上下げられないということで仕方がなくなったので契約だけは継続させてもらいました。もう1人の方についても3度ほど行きました。とりあえず現状でもう少し様子を見て下さいというこ

とで契約をしました。

以上です。

○13番（定居利子君） 上のほうは支所があるから結構利用が多いんですけども、下のほうは通るといつも全然置いていなかったり、催し物があるときだけ利用されるんですね。そうすると、上の地代が下がらないと、下も隣接地だから絶対下がらないと思うんです。そこはなかなか難しいところで、根気よく頑張っただけで多少なりとも下げていただけるような方向で。2カ所借りていても少し下げていただければ何年かまた継続して借りられるんじゃないですか。300何十万という大きいですからね。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） 今、図書館係長から説明がありましたが、3回ほど交渉した中で当初よりは単価契約が下がっています。上の方と下の方と同時に下がっているんですけども、下の方については、今、図書館係長が話をされたように交渉でそのまま現状でお願いします、できればずっと借りてほしいと一言言ったもので、その絡みがあるもので現状のとおりです。

○13番（定居利子君） 以前、図書館を建設するときには下のところは要らなかったんです。借りていただきたいということですね。言葉で言うと表現悪いんですけども、無理に押しつけられたような感じでね。そして借りたんですよ。そういういろんないきさつがあっただけでね。だから、こちらのほうでそれを引き受けたからには多少なりともどんどん安くしていただけるように交渉していただければね。そのときの事情は何人かしか知らないんですけどね。それはあとは担当課の努力ですので、今後研究してください。

○教育委員会事務局長（齋藤容一君） この前、契約の更新のときも、ぜひとも借りていただきたいということが先で。また検討したいと思います。

（「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 質疑なしと認めます。

これをもって8款消防費から9款教育費までの質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時26分

○委員長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開いたします。

以上で歳出に対する質疑を終結いたします。

これをもって議案第41号に対する質疑を凍結いたします。

意見書とかそういったものは。

（「ありません」の声あり）

○委員長（村木 脩君） それでは、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時28分

○委員長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開いたします。

委員長報告については、事前に皆様にお示ししたいと思いますので、来る9月28日、全員協議会終了後ということでお集まりください。

本日はこれにて閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 1時29分

平成 2 3 年

一般会計決算審査特別委員会記録

平成 2 3 年 9 月 2 8 日

東伊豆町議会

一般会計決算審査特別委員会（第3日目）記録

平成23年9月28日（水）午後1時00分開会

出席委員（6名）

3番	飯田桂司君	5番	村木脩君
7番	栗田成一君	8番	森田礼治君
11番	山本鉄太郎君	13番	定居利子君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（なし）

議会事務局

議会事務局長 中村健司君 書記 中山美穂子君

開会 午後 1時00分

○委員長（村木 脩君） それでは、報告書の検討ということで、ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、一般会計決算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、決算審査に伴う委員長報告書の検討についてを議題といたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時01分

再開 午後 1時32分

○委員長（村木 脩君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

委員長報告書について訂正及び追加等はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） なしと認めます。

これをもって一般会計決算審査特別委員会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村木 脩君） 異議なしと認めます。よって、一般会計決算審査特別委員会を閉会することに決しました。

これにて一般会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 1時32分